

2017年 3月期

ディスクロージャー誌

宮崎銀行のご案内

経営方針

私ども宮崎銀行は、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する地域の皆さまのニーズに的確に対応し、地域リーディングバンクにふさわしい経営体質の構築に取り組んでまいります。

みやぎんスローガン

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域の皆さまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

プロフィール

会社名	株式会社 宮崎銀行 The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	宮崎県宮崎市橋通東4丁目3番5号
創立	昭和7年8月2日
資本金	146億円
拠点数	国内本支店73 出張所23

目次

中期経営計画	「お客さま成長力 No.1銀行」	2
みやぎんこの一年	業績ハイライト 平成28年度の事業の概況(単体)	3-6
地域とみやぎん	当行のあゆみ	7
	地域経済発展への貢献	8
	地域密着型金融の取り組み ～中小企業の経営改善および 地域活性化のための取り組み状況～	9-17
営業のご案内	店舗一覧	18-19
	店舗外キャッシュサービスコーナー一覧	20-21
コーポレート・ガバナンス		22-23
コンプライアンス・リスク管理		24-27
	単体情報	組織図 28
		役員 28
		主要な業務の内容 29
		主要な経営指標等(単体) 30-32
		財務諸表 33-36
		損益の状況 37-38
		営業の状況 39-44
	連結情報	当行グループの概要 45-47
		主要な経営指標等(連結) 48-49
		連結財務諸表 50-59
		セグメント情報 60-61
	自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)	62-81
	報酬等に関する開示事項	82-84

Miyazaki Bank 2017

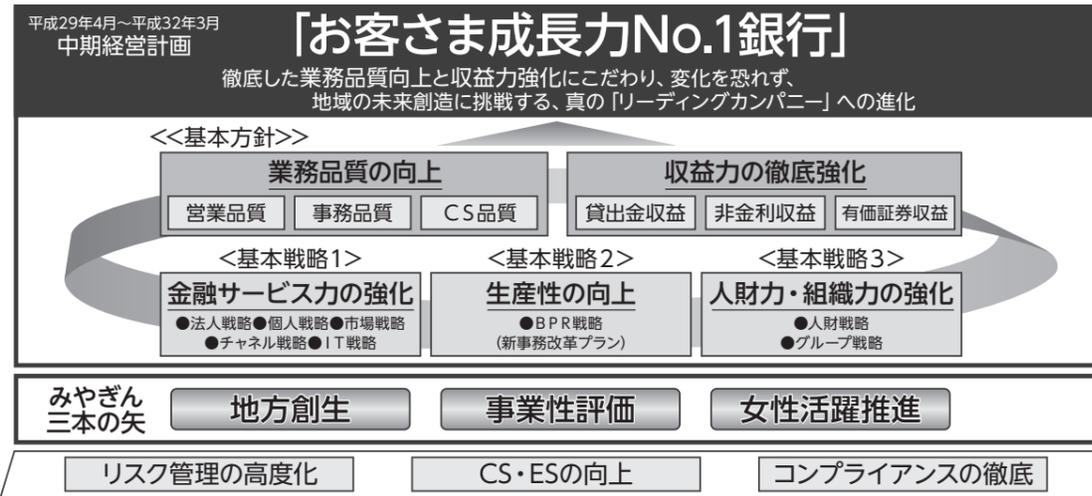
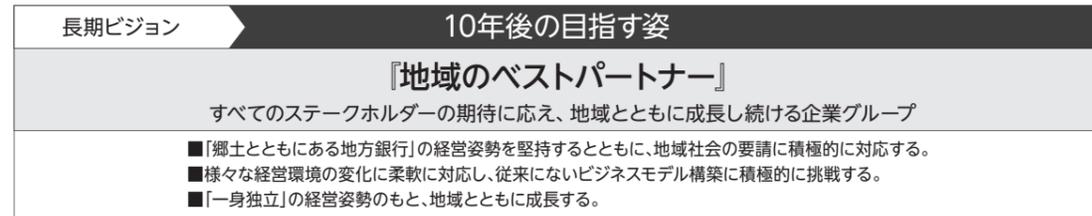
中期経営計画「お客さま成長力 No.1 銀行」

<長期ビジョンおよび中期経営計画のコンセプト>

当行を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化の加速による将来的な経済基盤の縮小、金融環境・規制環境のダイナミックな変化など、一層厳しさを増していくことが予想されます。

こうした厳しい経営環境の中、当行グループが地域とともに成長し続けることを目的とした長期ビジョンを掲げ、その実現に向けて取り組む3年間の計画としております。

本中期経営計画は、お客さま本位の考えを前面に打ち出し、「地域のお客さまの成長をサポートさせていただく銀行として宮崎銀行がNo.1である」と評価いただくことを目標としたタイトルとしています。



<目標指標>

(平成32年3月末)

収益性	経常利益	100億円
	ROE (当期純利益 ÷ 自己資本)	5%
効率性	OHR (経費 ÷ コア業務粗利益)	69%
健全性	自己資本比率	9%
成長性	総預り資産残高 (総預金残高 + 預り資産残高)	3兆円
	総貸出金残高	2兆円

みやぎんこの一年

業績ハイライト 平成28年度の事業の概況(単体)

前中期経営計画の結果

前中期経営計画「Challenge No.1」(平成26年4月～平成29年3月)では、量的拡大による当行の成長と収益力の強化を図り、「成長力九州No.1銀行」の実現に取り組んでまいりました。各種施策の実行により、預金、貸出金などの業量の面では九州に地盤を置く金融機関の中でトップクラスの拡大を実現できましたが、マイナス金利政策の影響等により、収益力、健全性においては課題を残す結果となりました。

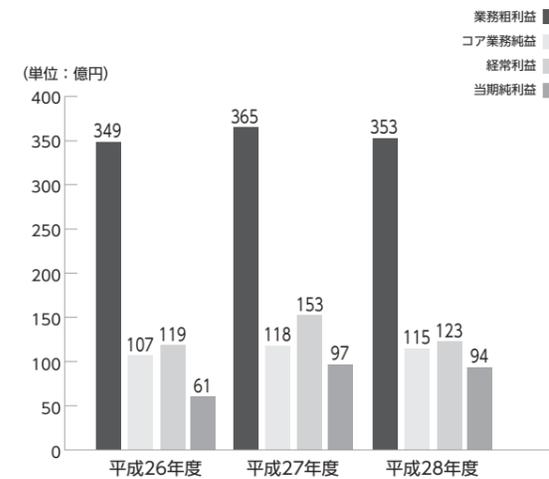
指標		平成28年度実績	平成28年度中期経営計画目標	差異	評価
成長力	経常収益	458億円	455億円	3億円	○
	総預金平残	24,022億円	22,900億円	1,122億円	○
	総貸出金平残	17,857億円	17,620億円	237億円	○
	有価証券平残	7,682億円	7,000億円	682億円	○
収益力	コア業務純益	115億円	120億円	△5億円	△
	当期純利益	94億円	50億円	44億円	○
効率性	OHR (※)	67.46%	68.00%	△0.54%	○
健全性	自己資本比率	9.69%	10.00%	△0.31%	△

(※)OHR=経費÷コア業務粗利益 (業務粗利益-債券関係損益)

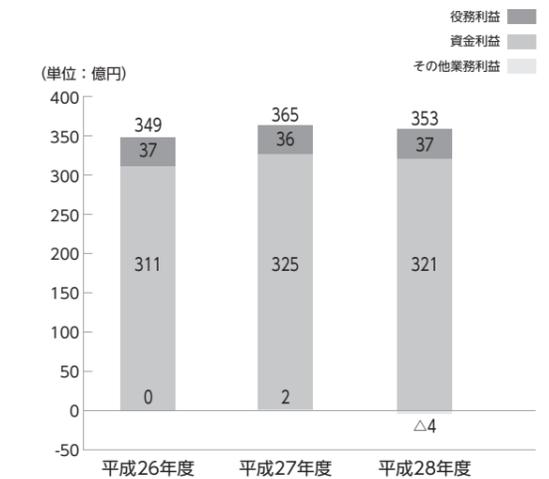
損益の状況

一般的な事業会社の売上高にあたる「経常収益」は、役員取引等収益が増加しましたが、有価証券利息配当金や株式等売却益が減少したことから、458億円(前期比19億円減)となりました。「経常利益」は、本業のもうけであるコア業務純益および有価証券に関する損益の減少により、123億円(前期比30億円減)となりました。

損益状況推移



業務粗利益の内訳

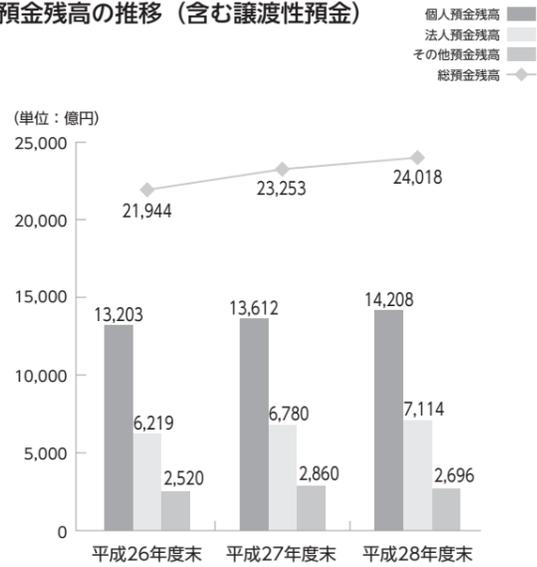


用語の解説

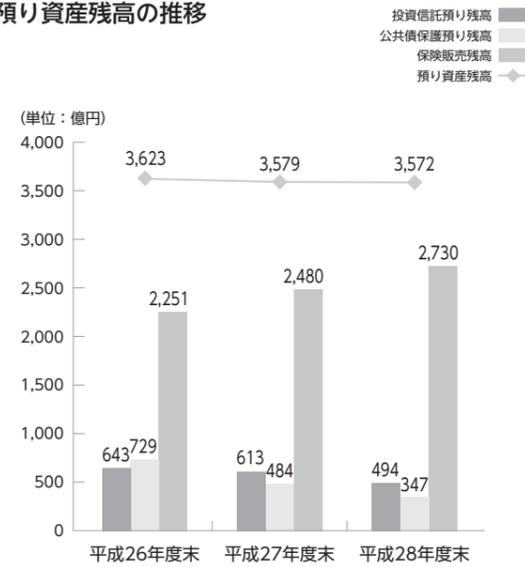
- 業務粗利益 …「資金利益」+「役員取引等利益」+「その他業務利益」
- 業務純益 …銀行の本業で発生する利益で、一般事業会社のいわゆる「営業利益」に相当します。
- コア業務純益…業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加算し、債券関係損益を控除したものであり、銀行の一時的な要因に左右されない実質上の利益です。
- 経常利益 …業務純益から株式関係損益や不良債権処理額などの臨時損益を加減した利益です。
- 当期純利益 …経常利益に特別損益を加減し、法人税等を差し引いた後の利益です。

預金および預り資産業務の状況

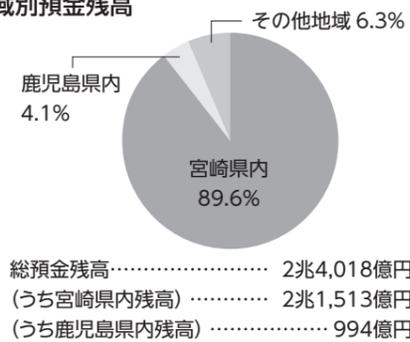
預金残高の推移 (含む譲渡性預金)



預り資産残高の推移



地域別預金残高



預り資産の残高は、保険販売が増加しましたが、投資信託や公共債が減少し、3,572億円 (前期末比7億円減)となりました。

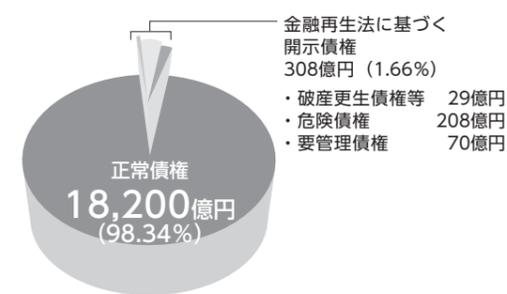
預金 (含む譲渡性預金) 残高は、個人預金、法人預金を中心に堅調に推移し、2兆4,018億円 (前期末比765億円増)となりました。

業績ハイライト 平成28年度の事業の概況 (単体)

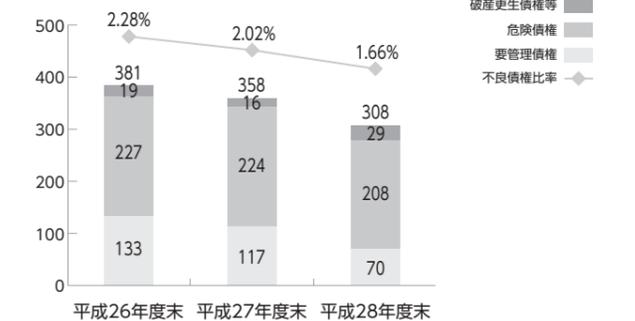
不良債権の状況

資産の健全性を追求し、厳格な自己査定に基づく償却・引当を行っております。
 金融再生法に基づいて査定した平成28年度末の資産のうち、要管理債権以下の合計額 (いわゆる不良債権) は308億円 (前期比50億円減少)となり、不良債権比率は1.66% (前期比0.36%低下)となりました。
 これらの不良債権につきましては、十分な水準の引当を実施しております。

総与信に占める各債権の割合



不良債権残高の推移 (単位: 億円)



金融再生法開示債権の状況

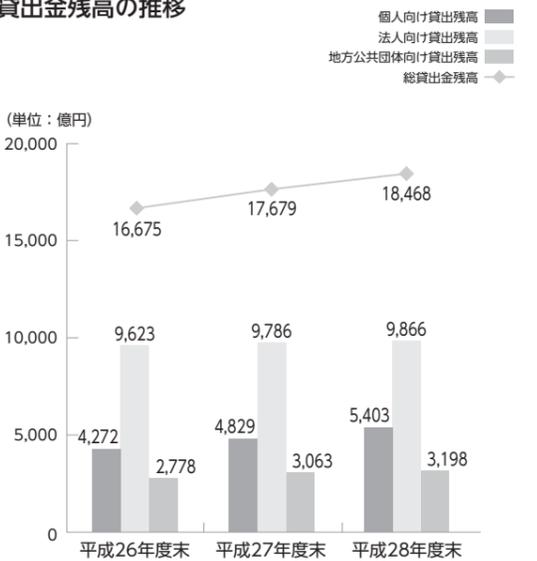
	平成27年度末	平成28年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16	29
危険債権	224	208
要管理債権	117	70
合計 (A)	358	308
保全額 (B)	247	223
貸倒引当金	85	79
担保保証等	161	144
保全率 (B)/(A)	68.90%	72.45%

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 要管理債権…3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 正常債権…債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

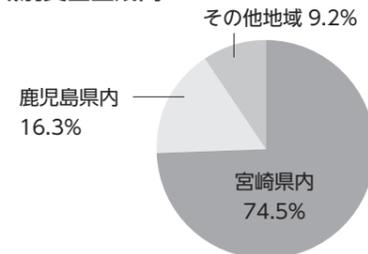
貸出金の状況

貸出金残高の推移



貸出金残高は、個人貸出を中心に、法人貸出、公共貸出ともに増加し、1兆8,468億円 (前期末比789億円増)となりました。

地域別貸出金残高



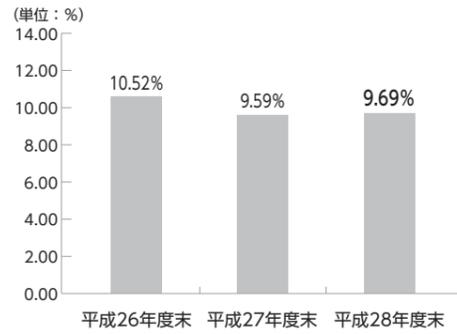
(単位: 億円)
(参考)

自己査定における債務者区分	分類 (償却後)				金融再生法に基づく開示債権	引当金	保全率	リスク管理債権
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類				
破綻先 1	引当金・担保・保証等による保全部分	全額引当 (4)	全額引当 (11)		破産更生債権及びこれらに準ずる債権 29	15	100.00%	破綻先債権 1
実質破綻先 28	20	9	-	-				延滞債権 236
破綻懸念先 208	引当金・担保・保証等による保全部分 106	54	必要額を引当 (108)	47	危険債権 208	61	77.43%	3か月以上延滞債権 -
要管理先 78	3	74	※ () 内の計数は引当前の分類額		要管理債権 70	2	46.01%	貸出条件緩和債権 70
先注 意 先 要管理先以外の要注懸先 1,351	223	1,127			正常債権 18,200	10		
正常先 (国・地公債を含む) 16,840	16,840							
合計 18,508	非分類 17,194	Ⅱ分類 1,266	Ⅲ分類 (112) 47	Ⅳ分類 (11) -	合計 18,508	合計 89	要管理債権以下合計 72.45%	リスク管理債権合計 307

※開示対象債権
 ○金融再生法に基づく開示債権 …… 貸出金、外国為替、未収利息、支払承諾、仮払金等の与信関連債権 ○リスク管理債権 …… 貸出金

資本の状況

自己資本比率の推移



毎期の剰余金を配当原資に充てるとともに、別途積立金として積み立て、自己資本の充実を図っております。

平成28年度末の自己資本比率は、貸出金等の増加によりリスクアセットが増加したものの、利益の積み上げによる自己資本額の増加により、平成27年度末に比べ0.10ポイント上昇して9.69%となりました。引き続き銀行業に求められる基準値4%を大きく上回っており、安全性、健全性は高い水準を確保しております。

格付の取得について

「格付」とは、格付の対象となる債権（社債・CP等）について、約束通り元金の返済および利息が支払われる確実性の程度を、利害関係の無い公正な第三者が判断（評価）し、その結果を簡潔な記号で表示したものです。

当行は、平成11年11月に株式会社日本格付研究所から格付を取得いたしました。以降、継続して格付の見直しを実施しており、今回も引き続き長期発行体格付「A」ランクの高い評価を取得しております。

株式会社日本格付研究所（JCR）から、長期発行体格付「A」を取得しております。（平成29年4月公表）

ランク	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	「債務履行の確実性は高い。」
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
LD	一部の債務について約定どおりの債務履行を行っていないが、その他の債務については約定どおりの債務履行を行っているとしてJCRが判断している。
D	実質的にすべての金融債務が債務不履行に陥っているとJCRが判断している。

(注) AAからBまでの格付記号には同一等級内の相対的な位置を示す符号としてプラス (+) またはマイナス (-) の符号を使用することもあります。

当行のあゆみ

昭和 7年 7月	株式会社日向興業銀行設立（資本金200万円）、8月2日開業
26年 4月	第1回日向興銀文化講座開講（20周年記念事業）
28年 1月	外国為替業務開始
32年 8月	第1回僻地教育振興資金贈呈（25周年記念事業）
37年 8月	30周年を機に、行名を「宮崎銀行」に改称
46年 8月	新本店完成
47年 6月	第1回産業開発基金助成金贈呈（40周年記念事業）
48年 1月	預金オンライン開始
50年10月	福岡証券取引所に株式上場
57年 5月	事務センター竣工
9月	ふるさと振興基金創設（50周年記念事業）
10月	新総合オンラインシステム（MACS）稼働
58年 4月	国債等公共債の窓口販売開始
60年 6月	債券ディーリング業務開始
61年 4月	外国為替コルレス業務開始
10月	東京・大阪証券取引所市場第2部に株式上場
63年 9月	東京・大阪証券取引所市場第1部に指定替え（大証平成17年3月上場廃止）
平成元年 1月	外国為替コルレス契約包括承認の取得
2年 5月	資本金55億円に増資
4年 8月	イメージ・マークの制定（60周年記念事業）
6年 1月	信託代理店業務開始
4月	第一宮銀ビル竣工
9年 4月	資本金101億円に増資
5月	資本金106億円に増資
10年12月	証券投資信託業務開始
13年 1月	新総合オンラインシステム稼働開始
4月	損害保険の窓口販売開始
6月	個人向けインターネットバンキング開始
9月	みやぎん住まいのプラザ本店開設
10月	郵貯ATM提携サービス開始
14年 5月	確定拠出年金業務開始
8月	新キャッチコピーの制定（70周年記念事業）
10月	生命保険の窓口販売開始
12月	ポイントサービス開始
15年 4月	みやぎん住まいのプラザ都城開設
11月	法人向けインターネットバンキング開始
16年 8月	みやぎん住まいのプラザ延岡開設
17年 4月	コンビニATM提携サービス（セブン銀行ATM）開始
4月	証券仲介業務開始
18年 2月	みやぎんビジネスローンプラザ開設
20年 1月	保険窓販全面解禁商品の窓口販売開始
5月	本店別館開設
21年 2月	九州地銀10行によるATM利用手数料相互無料提携の開始
12月	コンビニATM提携サービス（イーネットATM）開始
12月	資本金142億円に増資
22年 1月	資本金146億円に増資
23年 1月	「じゅうだん会共同版システム」稼働
8月	みやぎん住まいのプラザ鹿児島開設
11月	インターネット投資信託開始
24年 3月	みやぎん外為Webサービス開始
6月	宮崎銀行女子陸上部創部（80周年記念事業）
10月	コンビニATM提携サービス（ローソンATM）開始
10月	国分支店開設
25年 8月	みやぎん住まいのプラザ鹿児島南開設
8月	みやぎん住まいのプラザ国分開設
9月	保険コールセンター開設
26年 4月	みやぎん住まいのプラザ日向開設
26年10月	相続センター開設（平成27年10月「相続サポートセンター」へ改称）
28年 6月	監査等委員会設置会社へ移行

地域経済発展への貢献

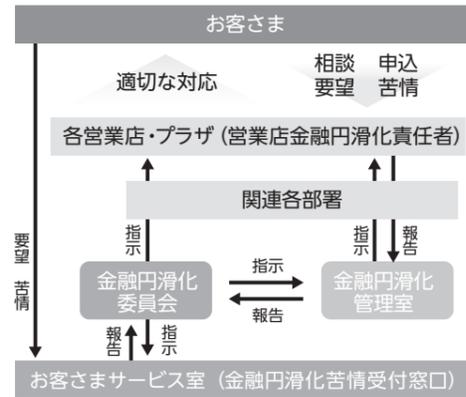
地域における金融円滑化への取り組み

当行は「地域との共存共栄」という経営理念の下、地域密着型金融を継続的に取り組み、円滑な資金の供給や、お客さまの業績拡大、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいりました。

平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下、中小企業等金融円滑化法という)の趣旨を踏まえ、本部内に審査担当取締役を委員長とする、横断的な組織である「金融円滑化委員会」、審査部に金融円滑化に関する事項を統括する「金融円滑化管理室」を設置し、各営業店等に「営業店金融円滑化責任者」を配置するなど体制を強化いたしました。また、お客さまからのご相談などに適切に対応するため、基本方針を定め、地域における金融の円滑化への取り組みをさらに強化してまいりました。

中小企業等金融円滑化法は平成25年3月末に終了しておりますが、引き続きお客さまのニーズにお応えし、地域における円滑な資金供給の役割を果たしていくとともに、経営相談・経営支援等を通じて、中小企業・個人事業主や住宅ローンご利用中のお客さまなど、個々のお客さまの経営改善に向けた取り組みを最大限支援してまいります。

金融円滑化に向けた体制



金融円滑化に関する取り組み状況

貸付条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権 (平成21年12月4日から平成29年3月31日まで) (単位:件)

	実行	審査中	取り下げ	謝絶	合計
中小企業者	23,020	128	450	253	23,851
住宅資金借入者	1,386	7	70	90	1,553

住宅ローンをご利用のお客さま向け相談窓口

営業時間 平日 午前10時～午後6時
土日・祝日 午前10時～午後5時
「みやぎん住まいのプラザ日向」のみ
平日 午前9時～午後3時
土日・祝日 休業日

12月31日～1月3日、5月3日～5日を除きます。

みやぎん住まいのプラザ本店 (本店別館1階)

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-178-686

みやぎん住まいのプラザ都城 (都城営業部2階)

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-217-707

みやぎん住まいのプラザ日向 (日向支店2階)

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-121-757

みやぎん住まいのプラザ延岡 (祇園町支店2階)

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-363-443

みやぎん住まいのプラザ鹿児島 (鹿児島営業部3階)

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-600-246

みやぎん住まいのプラザ鹿児島南 (鹿児島南支店1階)

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-660-019

みやぎん住まいのプラザ国分 (国分支店1階)

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-477-751

中小企業、個人事業主のお客さま向け相談窓口

営業時間 平日 午前9時～午後5時

みやぎんビジネスローンプラザ (宮崎支店2階)

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-408-425

その他ご要望、苦情の受付窓口

受付時間 平日 午前9時～午後5時

お客さまサービス室 (品質向上推進室内) 「金融円滑化苦情受付窓口」

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-339-441

「お客さまからの苦情・ご要望窓口」

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-053-131

地域密着型金融の取り組み ～中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況～

地域密着型金融の取り組み方針

- 「地域との共存共栄」という経営理念のもと、地域経済活性化に資する地域密着型金融に継続して取り組んでいくことが、将来的な当行の収益力向上につながるものと認識しております。
- 地域密着型金融は、お取引先の業績拡大・新事業の創業・事業再生等の支援に従来以上に深く関与することで、金融機関の収益基盤である地域経済の活性化に貢献し、「顧客満足度の向上」と「当行の収益力向上」を実現するビジネスモデルであると考えております。
- 平成29年4月にスタートした中期経営計画「お客さま成長力 No.1銀行」にも示しておりますとおり、当行は今後とも、お取引先の経営や成長力の強化を積極的に支援し、地域のお客さまの成長を支援させていただく銀行としてNo.1であると、お客さまに評価いただくことを目標としております。地域やお取引先とのつながりをより強固にすることで、地域経済の発展に貢献してまいります。

ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援強化

創業・新事業の開拓を目指すお取引先へのサポート

今後成長が期待できる分野や企業への取り組みを強化し、地域経済活性化を図っております。

●創業・新事業支援融資

・各種制度、プロパー融資等で創業、新事業支援を実施
創業・新事業関連融資 22件 2億円(平成28年度)

●企業育成ファンドへの出資

・地方創生に貢献する目的で「みやぎん地方創生1号ファンド」を組成(平成27年10月)
投資実績5先 2億円(平成29年3月末現在)
・熊本地震からの復興支援を目的とした「九州広域復興支援ファンド」に7億円出資

成長段階におけるさらなる飛躍が見込まれるお取引先へのサポート

当行の持つネットワークを最大限に活用し、お取引先の販路拡大、企業発展を支援しております。

●行内LANを活用したビジネスマッチング

・営業部店、本部間における情報発信、ビジネスマッチング支援を実施
・企業間取引の支援を目的としたマッチングB to B(Business to Business)に加え、平成24年7月より、消費者ニーズと企業(お取引先)とのマッチングを支援するC to B(Consumer to Business)の取り組みを開始
成約件数 338件(平成28年度)

●外部提携先とのビジネスマッチング

お客さまに有益なビジネスマッチング提携を強化し、販路拡大やソリューションを支援
平成28年度は、新たに11先とビジネスマッチング契約締結

●IoT等の最新技術導入支援の取り組み開始

お取引先企業に対しIoT等の最新技術の導入を支援することで、さまざまな経営課題の解決手段を提供
当行の有する情報ネットワークと、宮崎県産業振興機構の保有する支援ノウハウを活用し、官民一体となった支援を実施

●「地方銀行フードセレクション2016」(平成28年11月)

・主催:全国地方銀行52行 当行取引先出展13社
成約 44件 商談継続 296件

関係機関とのネットワークを駆使し、お取引先の海外販路拡大をサポートしております。

●海外ビジネスサポート

・平成28年度 商談会・視察団実施状況
1.工業製品台湾商談会(参加企業5社)
2.台湾輸出商談会(参加企業8社)
3.木材輸出支援視察団(参加企業5社)
・海外銀行、物流会社、コンサルタント会社等と業務提携し、金融、物流、法務労務管理等海外ビジネスに関わる総合的支援を実施
支援取組先数 158先(平成28年度)
業務提携 外国銀行4行、物流会社1社、コンサルタント会社2社、貿易保険会社1社、国際法律事務所1社、証券会社1社、セキュリティー会社1社、損害保険会社4社

・国際ビジネスセミナー実施(平成28年度)
平成28年8月 台湾を活用した中国・アジア進出について
開催回数1回 参加者計23名
・海外取引アドバイザー資格取得者…83名(平成29年3月末現在)

お取引先に対し、より高度なソリューション営業を行うため、行員の知識向上、人材育成に取り組んでおります。

●「上級営業担当者」、「マネーコンサルタント」の育成・認定

・現場力を強化し、お取引先満足度を高めていくことを目的に「上級営業担当者」、「マネーコンサルタント」の育成・認定、および「資産承継アドバイザー」資格取得促進に取り組み、ライフサイクルに応じた高度なソリューション営業を提供
上級営業担当者 91名認定(平成29年3月末現在)
マネーコンサルタント 151名認定(平成29年3月末現在)
資産承継アドバイザー資格取得者130名(平成29年3月末現在)

事業価値を見極める融資手法として不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を活用し、お取引先をサポートしております。

●**動産、債権譲渡担保融資への取り組み**

- ・動産、債権譲渡担保融資の実績
558先 589億円（平成29年3月末現在）
- ・「動産評価アドバイザー」資格取得者3名を審査部に配置し、ABL推進体制を強化

●**「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み**

- ・平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分踏まえた適切な対応を行うことにより、ガイドラインへの対応を融資慣行として定着させていくよう努めています。
- ・平成28年度の取組状況

①新規に無保証で融資した件数	1,362件
②保証契約を変更(保証金額の減額等)した件数	43件
③保証契約を解除した件数	87件
④ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件
⑤新規融資件数	8,835件
⑥新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.4%

経営改善が必要なお取引先へのサポート

本部と営業店との連携強化により、お取引先企業の再生支援ノウハウの共有化を図り、債務者区分のランクアップへ取り組んでおります。

●**経営改善支援等の取り組み**

- ・審査部内に企業経営支援室、金融円滑化管理室を設置
経営改善支援取り組み先 517先(平成29年3月末現在)
- ・営業店と連携し経営改善計画の策定、ビジネスマッチングなどの各種支援を実施

●**外部機関との連携**

- ・中小企業再生支援協議会、みやぎ経営アシスト、県よろず支援拠点等、外部機関との連携や協働による会社分割、経営者保証ガイドライン等の各種スキームを活用した事業再生支援を実施
中小企業再生支援協議会への相談持込先数 17先(平成28年度)

事業承継やM&Aにニーズのあるお取引先へのサポート

オーナー経営者さまの事業承継や相続対策、M&A支援をさまざまな専門家と連携し取り組んでおります。

●**事業承継・M&Aコンサルティングの実施**

- ・平成26年4月1日 事業承継・M&A支援室を新設。
事業承継・M&A等にかかる相談件数 621先(平成28年度)
- ・事業承継コンサルティング・・・自社株の概算評価、自社株移転のアドバイスを実施
- ・M&Aコンサルティング・・・相手先の探索、企業価値評価のアドバイスを実施
- 事業承継・M&Aエキスパート資格取得者553名(平成29年3月末現在)

●**外部専門機関との連携**

- ・外部専門会社との連携や協働により、事業承継やM&A業務の支援を実施
- ・事業承継及びM&Aセミナーの共同開催

成長分野の育成や産業集積による高付加価値化

地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的・一体的な面的再生への取り組み

地域の特性を踏まえ、各種成長分野への継続的な取り組みを実施しております。

●**農業分野への取り組み**

- ・宮城県・鹿児島県の基幹産業として位置づけ、地方創生部に専担者を配置
- ・農林漁業者の6次産業化の取り組みを支援するため「みやぎん6次産業化支援ファンド」(総額10億円)を創設(平成25年10月)
投資実績 3先 1億円（平成29年3月末現在）
- ・宮崎、鹿児島県の農業信用基金協会と債務保証契約を締結、融資制度を充実
- ・農林漁業信用基金の農業融資保険を活用した融資への取り組み
- ・外部機関との連携、6次産業化、農業法人化、ブランド化等をサポート

●**医療・介護分野への継続的な取り組み**

- ・宮城県・鹿児島県の基幹産業として位置づけ、地方創生部に専担者を配置
- ・新規開業サポート
マーケット調査、事業計画策定支援、レセプト診断による経営支援サービス等
- ・「みやぎん介護事業支援ファンド」(総額100億円)を創設(平成22年4月)
介護サービス業を積極的にサポート
53件 84億円（平成29年3月末現在）
- ・地方創生部内に「介護事業サポートデスク」を設置、より質の高い介護サービスが提供できるよう、事業運営のサポートを実施

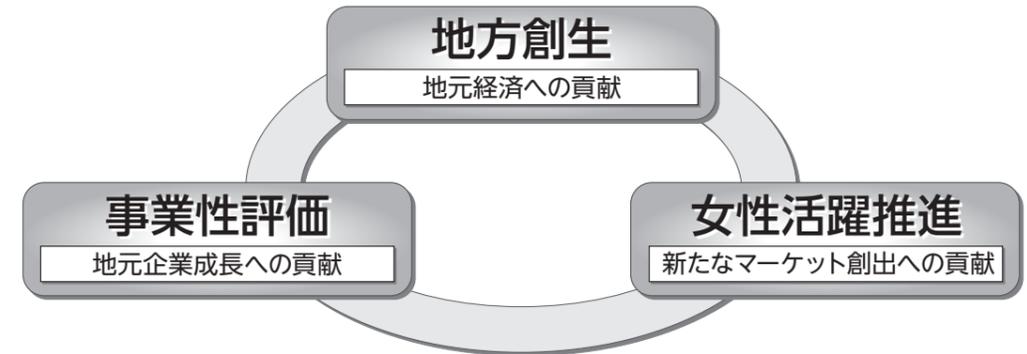
●**新エネルギー分野への取り組み**

- ・「みやぎん再生可能エネルギー支援ファンド」総額200億円創設(平成24年10月) 総額500億円に増枠(平成26年4月)、総額1,000億円に増枠(平成27年4月)
- ※宮崎県の環境資源を十分活かすことができる太陽光エネルギー等、より幅広く再生可能エネルギー事業を支援
- ・「みやぎん再生可能エネルギー支援ファンド」 671先 582億円(平成29年3月末現在)
- ・「再生可能エネルギー事業支援」に関するリスクコンサルティングサービス
損害保険会社2社と業務提携し、自然災害の発生リスク評価、事業支援を開始

金融仲介機能の質の向上に向けた取り組み（金融仲介機能のベンチマーク）

みやぎん三本の矢

「地方創生」「事業性評価」「女性活躍推進」を中長期的な重点施策『みやぎん三本の矢』として強力に推進します。
人口減少や少子高齢化が進み、長期的に衰退が懸念される地方経済を再生・創生していくためには、「事業性評価」を通じた成長・再生支援による地元企業の成長と、「女性活躍」による新たなマーケット創出や労働人口の確保が不可欠であり、その継続した取り組みを「地方創生」の実現につなげてまいります。



➤ **地域のお客さまとのリレーション**

◇**選択1 全取引先数と地域の取引先数の推移(先数単体ベース)**

(単位:社)	H27/3期		H28/3期		H29/3期	
	地元	その他	地元	その他	地元	その他
全取引先数	13,146		13,391		13,685	
地域別の取引先数	12,704	442	12,905	486	13,181	504

◇**選択2 メイン取引(融資残高1位)先数の推移、および全取引先数に占める割合(先数単体ベース)**

(単位:社・%)	H27/3期	H28/3期	H29/3期
メイン取引先数	5,895	6,042	6,361
全取引先数に占める割合	44.8%	45.1%	46.5%

➤ **地域経済の成長力強化**

◇**共通1 メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数および融資額**

(単位:社・億円)	H28/3期	H29/3期
メイン取引先数	4,533	4,777
うち、経営指標等が改善した取引先数	3,057	3,314
メイン取引先の融資残高	5,894	5,960
うち、経営指標が改善した取引先の融資残高	4,985	4,966

◇**独自1 地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先の売上高の合計**

(単位:億円)	H28/3期	H29/3期
売上高	5,456	5,200

◇**独自2 地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数**

(単位:社)	H28/3期	H29/3期
地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先数	894	960
うち、経営指標等が改善した取引先数	—	757

金融仲介機能の質の向上に向けた取り組み（金融仲介機能のベンチマーク）

地方創生

「郷土とともにある地方銀行」として産学官との中長期的な連携を強化し、地元である宮崎県・鹿児島県における基幹産業の積極的サポート、創業支援による雇用創出、取引先の海外進出支援等により、地元経済の発展に貢献します。

しごとづくり

●地方公共団体総合戦略への積極関与・推進
～ 創業支援、事業承継、株式上場 (IPO) 支援 等

◇共通3・選択16 創業支援先数

(単位:社)	H28/3期	H29/3期
創業支援先数	1,562	1,728
創業計画の策定支援	777	862
創業期の取引先への融資	759	830
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	18	22
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	9	14

◇選択21 事業承継支援先数

(単位:社)	H28/3期	H29/3期
事業承継支援先数	92	120

◇選択19 M&A支援先数

(単位:社)	H28/3期	H29/3期
M&A支援先数	32	21

◇選択20・独自3 ファンドの活用件数

(単位:件)	H29/3期
当行が単独で設立した以外のファンドの活用件数	2
当行が単独で設立したファンドの活用件数	3

◇選択17 地元への企業誘致支援先数

(単位:社)	H28/3期	H29/3期
企業誘致支援先数	19	16

ひとづくり

●地元大学との連携強化
～ 創業支援による雇用創出、人財育成 等

◇事例 国立大学法人宮崎大学との連携協力に関する覚書締結

- ・知財や優れた研究成果・アイデアを事業化したいなどの夢を持つ学生等に創業資金提供等を通じて、創業機会を支援するため、「みやぎん宮崎大学夢応援ファンド」を設立。
- ・宮崎大学の学生・院生を対象に、ビジネスプランを募集し「新しい産業の創出」や「起業家精神を有する人財の育成」に取り組むため、「第1回宮崎大学ビジネスプランコンテスト」を開催予定。

まちづくり

●まちづくり推進組織への参画
～ 生涯活躍のまち (CCRC) への関与、観光DMO事業への協力

◇事例 当行、大分銀行、宮崎・大分両県、JCBなど8社連携による観光振興に関する協定を締結

- ・「台湾からの訪日観光客のインバウンドプロジェクト」を3回実施。
- ・宮崎県・大分県を周遊する観光ルートの開発や受入環境の整備に取り組み、地域の観光産業の活性化を支援。

◇事例 日南市飫肥地区(重要伝統的建造物群保存地区)において古民家を活用した宿泊事業を支援

- ・文化庁指定の重要伝統的建造物群保存地区内の古民家2棟を現代風の貸し切り宿へリノベーション。
- ・文化庁、日南市、地域経済活性化支援機構 (REVIC) と連携して支援。

◇事例 小林市DMOへ現役員出向…観光推進部長として活動中

金融仲介機能の質の向上に向けた取り組み（金融仲介機能のベンチマーク）

事業性評価

「企業の成長なくして地域の発展なし、地域の発展なくして当行の成長なし」の理念のもと、事業性評価にかかる人財育成・態勢強化を図り、お取引先の事業内容を確り評価し、本業支援の実践による企業の成長をサポートしてまいります。

◇共通4 ライフステージ別の与信先数及び融資残高

(単位:社・億円)	H28/3期		H29/3期	
	先数	融資残高	先数	融資残高
全与信先	12,150	9,924	12,295	9,995
創業期	759	694	830	753
成長期	1,193	1,270	869	1,106
安定期	8,677	6,343	8,814	6,788
低迷期	385	189	670	268
再生期	1,136	1,428	1,112	1,078

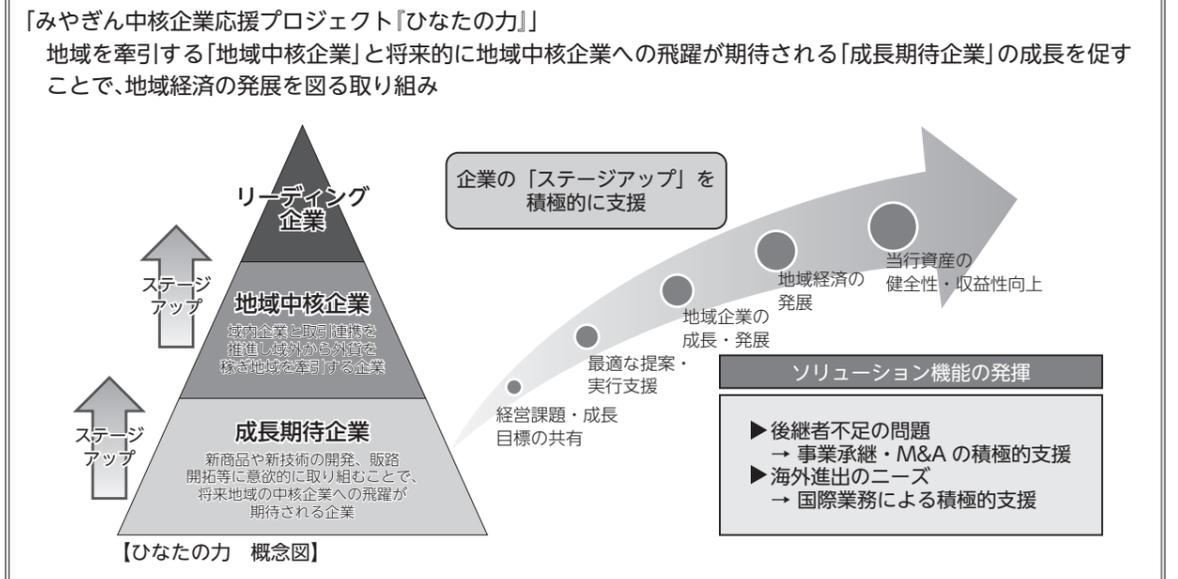
◇共通5 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、および全与信先数及び融資額に占める割合

(単位:社・億円)	H28/3期		H29/3期	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先	5,063	9,122	5,179	9,226
全与信先に占める割合	41.7%	91.9%	42.1%	92.3%

◇選択5 事業性評価の結果等を提示して対話を行っている取引先数

(単位:社)	H29/3期
対話先数	100
うち、労働生産性の向上に資する対話先数	87

※対話先数 ～ 「みやぎん中核企業応援プロジェクト『ひなたの力』」を通じて対話を実施



女性活躍推進

女性経営者を支援する新しい取り組みにより、新たなマーケットを創出し、女性の活躍機会の拡大を図ります。

◇事例(独自7) 「みやぎん女性経営者の会『彩色賢美』」を発足

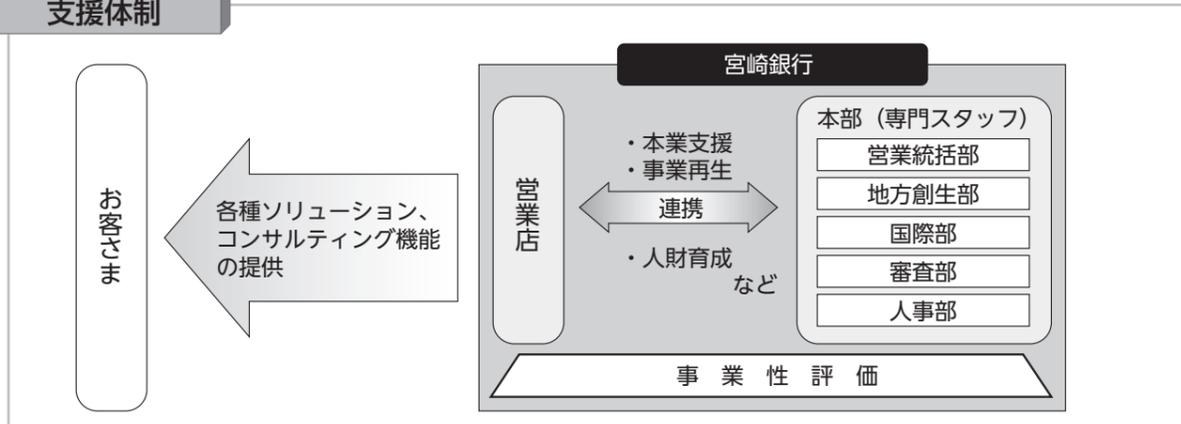
- ・異業種の女性経営者間での交流を通して、経営課題の解決やビジネスマッチングの場を創出。
- ・研修会や勉強会を3回開催(参加者のべ68名)し、女性経営者の支援を通じた地域経済の活性化を支援。

金融仲介機能の質の向上に向けた取り組み（金融仲介機能のベンチマーク）

法人戦略

地元重視の方針のもと、地元企業の成長・再生支援を積極的に推進するとともに、成長が見込まれる産業や分野において積極的にリスクテイクしていくことで、地域企業の発展に貢献します。

支援体制



最適なソリューションの提供

◇選択14 ソリューション提案先数及び融資額と全取引先数及び融資額に占める割合

(単位:社・億円)	H28/3期		H29/3期	
	先数	融資残高	先数	融資残高
ソリューション提案先	845	1,845	836	1,212
全取引先に占める割合	8.2%	18.6%	8.0%	12.1%

◇選択15 メイン取引先のうち経営改善提案を行っている取引先の割合

(単位:社・%)	H28/3期	H29/3期
経営改善提案先	326	503
メイン先に占める割合	7.2%	10.5%

◇選択18 販路開拓支援を行った先数

(単位:社)	H28/3期	H29/3期
販路拡大支援先数	82	95
うち、地元向け	61	71
うち、地元外向け	9	10
うち、海外向け	12	14

◇独自4 国際ビジネス支援取組件数

(単位:回・社)	H29/3期
セミナー開催回数	1
商談会開催回数	2
貿易相談先数	158
提携先紹介先数	20

◇選択40 外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

(単位:社)	H28/3期	H29/3期
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	37	21

金融仲介機能の質の向上に向けた取り組み（金融仲介機能のベンチマーク）

▶成長分野への支援

◇独自5 アグリ関連取引先への支援取組件数

(単位:件)	H29/3期
アグリ関連取引先への支援取組件数	58

◇独自6 医業介護関連取引先への支援取組件数

(単位:件)	H29/3期
医業関連取引先への支援取組件数	107
介護関連取引先への支援取組件数	45

▶事業再生への支援

◇共通2 貸付条件変更先にかかる経営改善計画の進捗状況

(単位:社)	H28/3期	H29/3期
条件変更先数	396	393
うち、好調先	22	21
うち、順調先	176	209
うち、不調先	198	163
不調先のうち、経営改善計画ありの先	71	103
不調先のうち、経営改善計画なしの先	127	60

◇選択23 事業再生支援先における計画策定先数および計画達成先の割合

(単位:社)	H28/3期	H29/3期
計画策定先数	120	106
うち、計画達成先数	91	87
計画達成割合	75.8%	82.1%

◇選択42 中小企業再生支援協議会の利用先数

(単位:件)	H28/3期	H29/3期
中小企業再生支援協議会利用先数	35	13

▶地元におけるリスクテイクへの取り組み(担保・保証に過度に依存しない融資の実行)

◇選択7 地元の中小企業と信先のうち無担保と信先数および無担保融資額の割合(先数単体ベース)

(単位:社・億円)	H28/3期		H29/3期	
	先数	融資残高	先数	融資残高
無担保と信先	5,722	1,375	5,780	1,481
地元中小企業と信先に占める割合	49.0%	17.9%	48.9%	18.5%

◇選択9 地元の中小企業と信先のうち無保証のメイン取引先の割合

(単位:社)	H28/3期	H29/3期
無保証のメイン先数	3,033	3,201
地元中小企業と信先に占める割合	26.0%	27.1%

◇選択11 経営者保証に関するガイドラインの活用件数および全与信先に占める割合

(単位:件)	H28/3期	H29/3期
ガイドライン活用件数	1,713	1,492
全与信先に占める割合	14.1%	12.1%

金融仲介機能の質の向上に向けた取り組み（金融仲介機能のベンチマーク）

▶ 経営者ガイドライン活用状況

(単位:件)	H29/3期
新規に無保証で融資した件数	1,362
保証契約を変更(保証金額の減額等)した件数	43
保証契約を解除した件数	87
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	13
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	13
新規融資件数	8,835
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.4%

人財戦略

事業性評価に基づく最適なソリューションを提供するため、お客さまの本業支援に資するスキルを有した人財の育成します。

▶ 本業支援にかかる人財の育成

◇ 選択39 取引先の本業支援に関する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

(単位:回・人)	H28/3期	H29/3期
研修実施回数	13	19
参加者数	217	295
資格取得者数	226	151

ベンチマーク定義集

◇ 共通ベンチマーク

項目	定義
共通1	メイン取引先 経営指標の改善 条件変更先 ：事業年度における与信先企業への当行の融資残高が1位の取引先(グループベース) ：売上高、営業利益率、労働生産性が改善、または就業者数が増加した取引先 ：総与信残高が30百万円以上の貸付条件変更実行先で、債務者区分が要注意先・管理先・破たん懸念先
共通2	好調先 順調先 不調先 ：売上高が計画比120%超の先 ：売上高が計画比80%以上120%未満の先 ：売上高が計画比80%未満の先
共通3	創業への関与 ：創業計画策定支援、創業期のお取引先への融資、政府系金融機関等への紹介、ベンチャー企業への助成金・投融資
共通4	創業期 成長期 安定期 低迷期 再生期 ：創業、第二創業から5年まで ：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超 ：売上高平均で直近2期が過去5期の120%~80% ：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満 ：貸付条件の変更または延滞あり *財務データがない先、個人事業主は債務者区分が正常先は安定期、要注意先以下は低迷期に区分
共通5	事業性評価に基づく融資 ：当行独自の「事業性評価シート」を作成している先 ただし、アパートローンのみの先は除く

◇ 選択ベンチマーク

項目	定義
選択1	全取引先 地域別の取引先数 ：与信先 ：地元は宮崎県・鹿児島県の与信先、その他は宮崎県・鹿児島県以外の与信先
選択2	メイン取引先 ：事業年度における与信先企業への当行の融資残高が1位の取引先(単体ベース)

金融仲介機能の質の向上に向けた取り組み（金融仲介機能のベンチマーク）

◇ 選択ベンチマーク

項目	定義
選択5	事業性評価の結果等を提示して対話を行っている取引先 労働生産性向上に資する対話先数 ：事業性評価やローカルベンチマークを提示して対話を行っている「ひなたの力」対象先 ：「ひなたの力」対象先のうち、労働生産性向上に向けた対話を行っている取引先
選択7	無担保与信先 ：与信先のうち一切の担保(不動産、有価証券等)を取得していない取引先
選択9	無保証メイン先 ：メイン先のうち一切の保証(人的保証、機関保証)を取得していない取引先
選択11	ガイドライン活用 ：経営者保証に関するガイドラインを活用し、新規に無保証で融資した件数および保証契約を変更・解除した件数等
選択14	ソリューション提案 ：本業支援(企業の売上向上や製品開発等の企業価値向上に資する支援)、財務支援、経営計画策定支援、創業支援、販路開拓支援、事業承継支援、M&A支援
選択15	経営改善提案 ：「選択14」のソリューション支援先、経営人財等の紹介先、中小企業支援策の活用支援先
選択16	創業支援先数 ：「共通3」の創業支援と同内容
選択17	企業誘致支援先 ：地元地方公共団体の企業誘致先の説明実施先、進出企業への融資や従業員取引開始先等
選択18	販路開拓支援先 ：ビジネスマッチングの成約先、商談会等での成約先等
選択19	M&A支援先 ：M&A成立先数
選択20	ファンド活用件数 ：官民ファンド、事業再生ファンド、地域再生ファンド、地域活性化ファンドの活用件数ただし、当行が単独で設定したベンチャーファンドは含まない
選択21	事業承継支援先 ：自社株評価の支援先、株式承継に関する一切の対策支援、外部専門家の紹介等ただし、自社株評価のみの支援先は除く
選択23	事業再生支援先 計画策定先 計画達成先 ：経営改善提案先のうち貸付条件変更先および中小企業再生支援協議会利用先 ：実抜計画策定先 ：売上高が計画比80%以上の先
選択39	本業支援関連研修 資格取得者数 ：事業性担当者向けの各種研修、業種別研修等 ：各事業年度における本業支援に資する資格取得者数
選択40	外部専門家の活用先 ：各種支援機関(日本人材機構等)や各種士業を紹介または当行が独自に活用した先
選択42	中小企業再生支援協議会の利用先 ：同協議会の支援が実行された先

◇ 独自ベンチマーク

項目	定義
独自1	観光関連業 アグリ関連業 *財務データがない先は除く ：宿泊・飲食業 ：農業・食品製造業
独自2	経営指標の改善 ：売上高、営業利益率、労働生産性が改善、または就業者数が増加した取引先
独自3	当行独自ファンド ：当行が独自に設立したファンド(地方創生1号ファンド)
独自4	国際ビジネス支援取組件数 ：国際ビジネスにかかるセミナー、国際ビジネス商談会、貿易相談、国際ビジネスにかかる当行提携先紹介の各支援件数
独自5	支援取組件数 ：本業支援、ソリューション提案、経営改善提案、事業再生等の支援件数
独自6	医療関連業 介護関連業 支援取組件数 ：病院、一般診療所、その他の医療関連業 ：介護事業者 ：本業支援、ソリューション提案、経営改善提案、事業再生等の支援件数

店舗一覧

(平成29年6月30日現在)

店名	住所	電話番号	両替機	A T M							
				平日		土日・祝日		音声案内 機能付き	通帳繰越 機能付き		
				開始	終了	開始	終了				
本店営業部	宮崎市橋通東4-3-5	(0985)27-3131	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○		
県庁支店	宮崎市橋通東2-10-1(宮崎県庁内)	(0985)24-2288	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
宮崎駅前出張所	宮崎市広島2-10-16(坂下ビル内)	(0985)24-3352	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
橋通支店	宮崎市橋通西3-3-23	(0985)23-2271	○	7:00	24:00	8:00	21:00	○	○		
江平支店	宮崎市橋通東4-3-5(本店営業部内)	(0985)27-3131	—	—	—	—	—	—	—		
大島支店	宮崎市大島町南窪841	(0985)26-2911	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
大淀支店	宮崎市中村東2-6-30	(0985)51-6125	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
南宮崎支店	宮崎市大字恒久字今井手907-7	(0985)51-1421	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
西大淀出張所	宮崎市天満3-4-29	(0985)54-2111	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
東宮崎支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2	(0985)28-2145	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
柳丸支店	宮崎市柳丸町97-3	(0985)31-7810	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
中央市場支店	宮崎市新別府町雀田1185(中央卸売市場内)	(0985)29-1122	○	9:00	17:00	—	—	○	○		
大工町支店	宮崎市大工1-10-34	(0985)25-2211	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
大塚中央支店	宮崎市大塚町窪田3324-1	(0985)51-1121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
大塚台出張所	宮崎市大塚台西2-1-2	(0985)47-0311	—	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
小松台出張所	宮崎市小松台東2-11-1	(0985)48-2442	—	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
生目台出張所	宮崎市生目台東4-6-1	(0985)53-3181	—	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
宮崎支店	宮崎市橋通東1-7-4	(0985)24-1311	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
宮崎市役所出張所	宮崎市橋通西1-1-1(宮崎市役所内)	(0985)28-2781	○	9:00	17:00	—	—	○	○		
昭和町支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2(東宮崎支店内)	(0985)28-2145	—	—	—	—	—	—	—		
一の宮支店	宮崎市一の宮町61-3	(0985)32-0080	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
神宮支店	宮崎市神宮東3-6-12	(0985)25-7825	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
花ヶ島支店	宮崎市花ヶ島町新地橋1122-3	(0985)26-1316	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
平和台支店	宮崎市矢の先町84	(0985)25-2058	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
霧島町支店	宮崎市霧島2-201-2	(0985)29-6677	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
赤江支店	宮崎市恒久3-27-6	(0985)51-6015	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
希望ヶ丘支店	宮崎市大字本郷北方字辻原4436-6	(0985)56-1266	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
木花支店	宮崎市大字熊野489-1	(0985)58-1818	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
住吉支店	宮崎市大字島之内字野入6680-1	(0985)39-3222	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
清武支店	宮崎市清武町西新町1-7	(0985)85-1313	○	9:00	19:00	—	—	○	○		
加納支店	宮崎市清武町加納乙366-1	(0985)85-2030	○	9:00	19:00	9:00	19:00	○	○		
国富支店	東諸県郡国富町大字本庄字北神ノ原4840-4	(0985)75-2611	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
田野支店	宮崎市田野町乙9416-17	(0985)86-1133	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
綾支店	東諸県郡綾町大字南俣字大坪496-1	(0985)77-1241	—	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
高岡支店	宮崎市高岡町五町字大丸193	(0985)82-1313	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
西都支店	西都市御舟町2-77	(0983)43-3131	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
西佐土原出張所	宮崎市佐土原町上田島1682	(0985)74-1212	—	9:00	18:00	—	—	○	○		
佐土原支店	宮崎市佐土原町下田島9828-1	(0985)73-2323	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
高鍋支店	児湯郡高鍋町大字高鍋町648	(0983)22-1111	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
川南支店	児湯郡川南町大字平田2372-20	(0983)27-1131	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
都農支店	児湯郡都農町大字川北4837	(0983)25-1121	—	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
新富支店	児湯郡新富町富田2-85	(0983)33-2121	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
都城営業部	都城市上町8-13	(0986)23-3111	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○		
都城市役所出張所	都城市姫城町6-21(都城市役所内)	(0986)23-2288	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
鷹尾支店	都城市鷹尾4-1-1	(0986)23-3116	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
川東出張所	都城市上川東2-4-9	(0986)23-3113	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
都北町支店	都城市都北町5727-1	(0986)38-3344	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○		
都城北支店	都城市北原町27-3	(0986)23-3117	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
年見町出張所	都城市北原町27-3(都城北支店内)	(0986)23-3117	—	—	—	—	—	—	—		
妻ヶ丘支店	都城市妻ヶ丘町16-1	(0986)23-3115	○	9:00	18:00	—	—	○	○		

店名	住所	電話番号	両替機	A T M							
				平日		土日・祝日		音声案内 機能付き	通帳繰越 機能付き		
				開始	終了	開始	終了				
一万城出張所	都城市一万城町29-5	(0986)23-3145	—	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
庄内出張所	都城市庄内町字前田8026-9	(0986)37-0555	—	9:00	17:00	—	—	○	○		
山之口出張所	都城市山之口町花木字向原2074-13	(0986)57-2301	—	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
高城支店	都城市高城町高城2827-1	(0986)58-2345	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
谷頭支店	都城市山田町中霧島3118-1	(0986)64-1515	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
高崎支店	都城市高崎町大牟田1233-5	(0986)62-3100	—	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
三股支店	北諸県郡三股町大字榊山字射場前4573-72	(0986)52-2122	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
小林支店	小林市本町23	(0984)23-2121	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
野尻出張所	小林市野尻町東麓字夜川松1156-2	(0984)44-1134	—	9:00	18:00	—	—	○	○		
仲町出張所	小林市細野字愛宕前61-7	(0984)23-2123	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
高原支店	西諸県郡高原町大字西麓881-8	(0984)42-1001	—	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
飯野支店	えびの市大字原田字下切原3380-9	(0984)33-1123	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
真幸出張所	えびの市大字向江940	(0984)37-1211	—	9:00	17:00	—	—	○	○		
油津支店	日南市岩崎3-4-6	(0987)23-2161	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
吾田支店	日南市中央通1-3-8	(0987)22-3161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
飢肥出張所	日南市飢肥2-6-16	(0987)25-1161	—	9:00	18:00	—	—	○	○		
串間支店	串間市大字西方字栗下5774-6	(0987)72-0430	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
南郷出張所	日南市南郷町中村乙2623-1	(0987)64-1141	—	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
日向支店	日向市本町13-9	(0982)52-2121	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
財光寺支店	日向市大字財光寺字沖ノ下3218	(0982)54-8011	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
日向東支店	日向市鶴町2-68	(0982)52-5245	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
曾根出張所	日向市曾根町2-104-1	(0982)52-2127	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
椎葉出張所	東臼杵郡椎葉村大字下福良1826-108	(0982)67-2112	—	9:00	17:00	—	—	○	○		
門川支店	東臼杵郡門川町本町1-58	(0982)63-1020	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
延岡営業部	延岡市南町1-2-5	(0982)32-3261	○	8:00	21:00	9:00	17:00	○	○		
延岡市役所出張所	延岡市東本小路2-1(延岡市役所内)	(0982)21-1846	○	9:00	17:00	—	—	○	○		
恒富支店	延岡市愛宕町1-1	(0982)32-6311	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
祇園町支店	延岡市北小路1-1	(0982)33-3365	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
中川原支店	延岡市中川原町3-22	(0982)33-3366	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
土々呂支店	延岡市土々呂町4-4146	(0982)37-0641	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
南延岡支店	延岡市構口町1-5389-1	(0982)34-2075	○	9:00	18:00	—	—	○	○		
出北支店	延岡市出北2-10-13	(0982)21-5211	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
高千穂支店	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791	(0982)72-2125	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○		
五ヶ瀬出張所	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字赤谷10678-4	(0982)82-0147	—	9:00	17:00	—	—	○	○		
日之影出張所	西臼杵郡日之影町大字七折字中村道下3455-32	(0982)87-2331	—	9:00	17:30	—	—	○	○		
鹿児島営業部	鹿児島県鹿児島市山之口町12-9	(099)222-1151	—	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○		
鹿児島南支店	鹿児島県鹿児島市小松原2-23-25	(099)268-0001	—	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○		
川内支店	鹿児島県薩摩川内市西向田町8-5	(0996)22-3261	—	9:00	18:00	—	—	○	○		
鹿屋支店	鹿児島県鹿屋市大手町10-1	(0994)42-5111	—	9:00	18:00	—	—	○	○		
志布志支店	鹿児島県志布志市志布志町志布志2-7-3	(099)472-1261	—	9:00	18:00	—	—	○	○		
国分支店	鹿児島県霧島市国分野口東6-3	(0995)46-8600	—	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○		
大分支店	大分県大分市府内町3-9-9	(097)533-0146	—	—	—	—	—	—	—		
熊本支店	熊本県熊本市中央区中央街2-11(熊本サンニッセイビル内)	(096)322-3838	—	—	—	—	—	—	—		
福岡支店	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82(電気ビル本館内)	(092)751-7631	—	9:00	18:00	—	—	○	—		
大阪支店	大阪府大阪市中央区瓦町3-1-12	(06)6202-3176	—	—	—	—	—	—	—		
東京支店	東京都中央区日本橋室町4-6-2(菱華ビル内)	(03)3241-5131	—	—	—	—	—	—	—		

[各店舗の営業時間] 平日9:00~15:00

[外貨両替取扱店] 本店営業部、都城営業部、油津支店、日向支店、延岡営業部

店舗外キャッシュサービスコーナー一覧

(平成29年6月30日現在)

地区	コーナー名	平日		土日・祝日		音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM
		開始	終了	開始	終了		
宮崎市	宮崎山形屋地下1階	10:00	20:00	10:00	19:00	○	—
	宮日会館1階	9:30	19:00	—	—	○	—
	カリーノ宮崎	10:00	20:00	10:00	19:00	○	—
	宮崎駅	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	グランド錦町店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	江平西	9:00	21:00	9:00	21:00	○	○
	警察本部	9:30	18:00	—	—	—	—
	ボンベルタ橋西館地下1階	10:00	20:00	10:00	19:00	○	—
	マルショク中央通店	10:00	20:00	10:00	19:00	○	—
	シーサイド大島	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎空港	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	コープみやざきかおる坂店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	レマ	10:00	20:00	10:00	19:00	—	—
	宮崎江南病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	タイヨー花山手店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	鮮ど市場南宮崎店	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	ドラッグコスモス源藤店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	ニトリモール宮崎	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	宮交シテイ	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
	月見ヶ丘	9:00	18:00	9:00	17:00	—	—
	コープみやざき赤江店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	トリアル宮崎恒久店	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	フーデリー青葉店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	ながの屋瀬頭店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	コープみやざき柳丸店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	フェニックスガーデンうきのじょう	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎市郡医師会病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	イオン宮崎ショッピングセンター	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—
	イオン宮崎正面入口	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	県立宮崎病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	鮮ど市場元宮店	9:00	20:00	9:00	20:00	—	—
	コープみやざき大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	マルミヤストア大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	マルショク小松店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	デサキ宮崎店	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	コープみやざき花ヶ島店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	タイヨー桜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	ながの屋芳士店	10:00	23:00	10:00	21:00	○	—
	山形屋ショッピングプラザ平和台	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	古賀総合病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	瓜生野	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	フーデリー霧島店	10:00	22:00	10:00	21:00	○	—
	ながの屋霧島店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	飛江田	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	フーデリー赤江店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	まなび野	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	学園木花台	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	コープみやざき本郷店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルショク新名爪店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マックスバリュ島之内店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
宮崎大学医学部附属病院	9:00	18:00	—	—	○	—	
宮崎大	9:00	18:00	—	—	○	—	
タイヨー清武店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—	
マルミヤ清武店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—	
クロスモール清武	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
コープみやざき佐土原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
ホンダロック	9:00	17:30	—	—	○	—	
フーデリー佐土原店	10:00	20:00	10:00	19:00	—	—	
うめこうじ佐土原本店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
西都市・児湯郡	西都ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	三財	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	コープみやざき高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	ホームワイド高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	高鍋町役場(※)	9:00	17:00	—	—	—	—

地区	コーナー名	平日		土日・祝日		音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM	
		開始	終了	開始	終了			
都城市・北諸県郡	藤元総合病院	8:00	21:00	8:00	19:00	○	—	
	都城市郡医師会病院	9:00	18:00	—	—	○	—	
	イオン都城ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—	
	コープみやざき花繰店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	IT産業ビル	9:00	19:00	9:00	17:00	○	—	
	モールひろせ鷹尾店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	スーパーセンターニシムタ五十市店	7:00	24:00	8:00	21:00	○	—	
	タイヨー蓑原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	パシオたかお店	9:30	20:00	9:30	19:00	○	—	
	コープみやざき都北店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	都元	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	都城医療センター	9:00	17:00	—	—	○	—	
	志比田	8:00	19:00	9:00	19:00	○	—	
	都城ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	イオンモール都城駅前	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
	サンキュー広原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	タイヨー高城店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	ひろせ本店	9:30	19:00	9:30	19:00	○	—	
	小林市・西諸県郡えびの市	サンキュー小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
		コープみやざき小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
小林市役所		9:00	18:00	—	—	○	—	
松栄ストア細野店		9:30	20:00	9:30	19:00	—	—	
松栄ストア堤店		9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
プラッセだいわえびの店		9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
松栄ストアえびの店		9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
えびの市役所(※)		8:30	19:00	9:00	17:00	—	—	
サピ		9:30	20:00	9:30	19:00	○	—	
日南市・串間市		県立日南病院	9:00	18:00	—	—	—	—
	大堂津	9:00	18:00	—	—	○	—	
	タイヨー日南店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	スーパーとむら吾田店	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—	
	エヌ・シティニシムタ串間店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	大東	9:00	18:00	—	—	○	—	
	メルクス日向店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	サウスタウン日向	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	イオン日向店	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—	
	東郷	9:00	21:00	9:00	19:00	—	—	
日向市・東臼杵郡	コープみやざき財光寺店	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—	
	マルイチ財光寺ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
	マルイチストア江良店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
	マルイチストア大王店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
	サンシールさの	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
	日向病院	9:00	17:00	—	—	—	—	
	延岡市・西臼杵郡	イオン延岡ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
		コープみやざき浜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
		マルイチストア大貫店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
		H1ヒロセ南延岡店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
マルイチストア恒富店		9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
マルミヤストア愛宕店		9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
ナフコ延岡南店		9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
マルミヤストア松山店		9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
イオン多々良店		9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
ルート10栗野名		9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
鹿児島・曾於市	昭南病院	9:00	17:00	—	—	○	—	
鹿児島・霧島市	ライフガーデン国分	8:00	23:00	8:00	21:00	○	—	

(※) 印の設置場所では、キャッシュカードでの残高照会・お引き出し・お振り込みのご利用となります。
ATMの時間外ご利用手数料、振込手数料、ご利用時間帯等につきましては、お近くの窓口またはホームページでご確認ください。

法令等遵守(コンプライアンス)への取り組み

法令等遵守(コンプライアンス)への取り組み

法令等遵守は金融機関にとって、経営の健全性を高め、社会からの信用及びお客さまからの信頼を揺ぎ無いものにするための基本原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものであると認識しております。

当行は法令等遵守に関する重要事項について審議する機関として「法令等遵守委員会」を設置し、同委員会が法令等遵守方針、及び実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づく体制整備、検証を行い、「取締役会」に付議・報告する態勢としております。また、行内の法令等遵守全てに関する統括管理部署をリスク統括部「法務室」とするとともに

に、監査部が本部各部、営業店、グループ会社に対して内部監査を実施する態勢としております。

さらに、法令等違反行為による信用低下・損失発生の未然防止、商品・事務規程等に内在するリスクの早期発見のため、リスク・ホットライン(内部通報制度)を整備し、役職員が通報・相談できる窓口を設けております。

当行は引き続き、金融機能を通して地域経済の健全な発展に資するという、地域に根差す金融機関としての公共的使命や社会的責任の重さに鑑み、役職員一丸となって法令等遵守重視の企業風土醸成について努力をしております。

反社会的勢力の排除

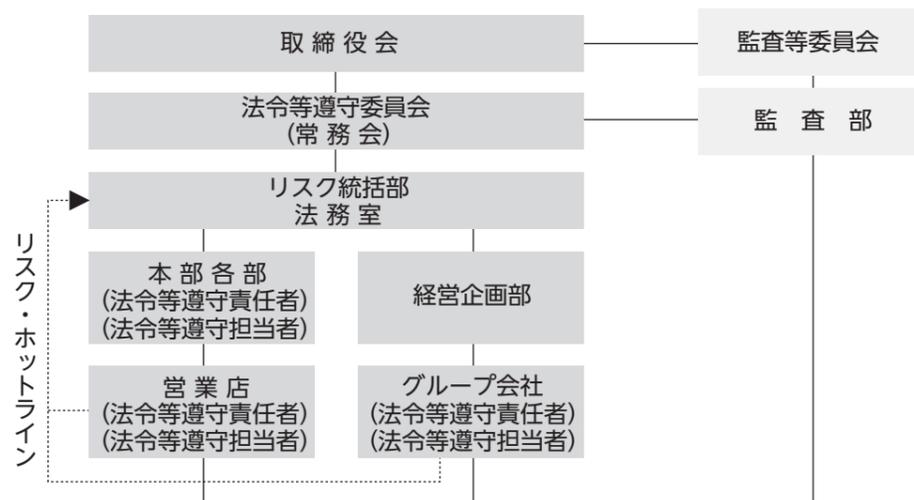
当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶するとともに、不当要求、不当介入に対しても毅然として排除するなど、反社会的勢力との取引引きを含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、当行全体で対応しております。

具体的には、反社会的勢力による被害を防止する観点から「法令等遵守マニュアル」等を制定するとともに、

役職員等への研修、啓発に取り組むほか、リスク統括部を統括部署、総務部を対応部署と定め、宮崎県銀行警察連絡協議会への参画等により警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引引き防止、関係遮断を図っております。

また、平成21年9月より銀行取引約定書等、平成27年5月より預金・貸金庫規程等に新暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取引引き防止に対応しております。

法令等遵守体制図



顧客保護等管理への取り組み

顧客保護等管理への取り組み

当行は顧客保護等に関し、以下の項目に適切に対応するため、顧客説明管理態勢、顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢等の各態勢を整備し顧客保護等を図っております。

- 1 お客さまに対するお取引引き又は商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 お客さまからのお問い合わせ、ご相談・ご要望・苦情および紛争について適切に対処・対応する。
- 3 顧客情報の管理を適切に行う。
- 4 業務が外部委託される場合における顧客情報や顧客への対応の管理を適切に行う。
- 5 当行又はグループ会社との取引引きに伴い顧客の利益が不当に害されることのないよう利益相反管理を適切に行う。
- 6 その他顧客保護や利便の向上のために必要であると取締役会において判断した業務について適切に管理する。

当行は顧客保護等管理を図るため、「顧客保護等管理方針」および「顧客保護等管理規程」、各マニュアル等を制定し、役職員が取り組むべきことを明確にしております。引き続き、お客さまのご要望等に適切にお応えできるよう努めてまいります。

個人情報保護への取り組み

当行は、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」および関連法令等にしがって定めた「プライバシーポリシー(個人情報保護宣言)」やお客さまの個人情報の利用目的について、ホームページや店頭へのポスター掲示等により公表しております。また、各種取扱規程を整備して役職員に周知徹底するとともに、さまざまな機会を捉えて個人情報の保護に関する教育・研修を行い、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めております。

さらにリスク統括部情報管理室では、当行全体の情報管理を統括・審議する機関である「リスク管理委員会」の指示等に基づき、お客さまの情報を適切に保護するための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、さまざまな情報セキュリティ対策の実施により、お客さまの情報の取り扱いや保護に関する安全性の維持向上に取り組んでおります。

ご要望、苦情の受付窓口

- お客さまサービス室
電話番号(フリーダイヤル)
☎0120-053131 受付時間 平日9:00~17:00
平成22年10月1日から金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)開始に伴い、指定紛争解決機関である全国銀行協会と「全国銀行協会の苦情処理手続きおよび紛争解決手続きにかかる手続実施基本契約」を締結いたしております。
当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
- 一般社団法人全国銀行協会(全国銀行協会相談室)
電話番号(ナビダイヤル)
☎0570-017109 または 03-5252-3772
受付時間 平日9:00~17:00

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」を柱に、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各リスクカテゴリー別に規程を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組んでおります。また、多様化、高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティと安全性の確保に努めております。さらに、リスク管理全般に関して審議する機関として「リスク管理委員会」を設置し、経営の健全性の維持向上に努めております。

「リスク管理基本方針」では、全てのリスク管理の基本となる方針を明文化し、管理すべきリスクを、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、オペレーショナルリスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク」、「情報セキュリティ・リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」に分け、それぞれに管理規程を定めております。また、「情報セキュリティ・リスク」に関しては、別途「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法等を定めた「情報セキュリティ基本規程」を定めております。

これら各種リスクについて、各業務所管部署が適切なリスク管理を行い、リスク統括部が全てを統括管理する体制としております。

「信用リスク管理」

信用リスクとは、信用供与先(お取引先)の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。

信用リスクについては、審査部を主管部として審査管理およびポートフォリオ管理を行っており、リスク統括部は統括管理部門としての役割を担い、信用リスク量の計測、信用供与先の管理の状況、ポートフォリオの適切性について検証し、また、監査部は資産査定内部監査部門として、信用格付および自己査定 of 正確性を検証することにより牽制機能を保有しております。

また、融資審査モラルの維持向上のため、当行が融資業務を行う上で必要な基本方針と信用リスクに対する考え方をまとめた「クレジットポリシー」を制定し貸出資産の健全性・収益性の維持向上に努めております。

「市場リスク管理」および「流動性リスク管理」

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等、市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

また、流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により取引ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な条件での取引が余儀なくされることにより被るリスクです。

市場リスクおよび流動性リスクについては、市場金融部を主

管部としており、市場金融部内を市場取引部署(フロントオフィス)、事務管理部署(バックオフィス)、リスク管理部署(ミドルオフィス)に明確に区分し、内部牽制機能を保有しております。

また、「ALM委員会」では、金利予測をもとに、市場リスク、流動性リスクの管理を強化充実するとともに、BPV法やVaR法等により、自己資本に対し許容できるリスク内での効率的な資金の調達、資産の最適配分を協議しております。

「オペレーショナル・リスク管理」

オペレーショナル・リスクとは、当行の全ての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害、不正行為および外生的な事象によって損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクについては、リスク統括部を総合的な管理部署とし、CSA、KRI等の手法を用い、リスクの把握、軽減等を行っております。

「事務リスク管理」

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

事務リスクについては事務統括部を主管部とし、各業務担当部署が各々の業務に関するリスクを管理する体制としており、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修等により事務の堅確性向上を図っております。

また、営業店においては毎月、店内検査を実施し、事務管理水準の向上および相互チェックを行っております。

さらに監査部は、原則1年周期で内部監査を実施し、本部・営業店の各種リスク管理状況ならびに内部事務管理体制全般を検証しております。

「システムリスク管理」

システムリスクとは、情報提供と業務処理を通じて経営目標や戦略目的の実現に資するというシステムの目的が、何かしらの事象により不利な影響もしくは損失を被るリスクです。

システムリスクについては、事務統括部を主管部として管理を行っており、セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等ごとに管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門を原則的に分離することで、相互牽制を保つ体制としております。

「風評リスク管理」

風評リスクとは、緊急事態発生等により生じた風評や、経営内容等が不正確に伝わることなどで生じた風評が、経営上重大な影響を及ぼし、直接間接を問わず結果的に収益や資本、顧客基盤等に不測の損失を被るリスクです。

風評リスクについてはリスク統括部を主管部とし、各業務担当部署が管理を行い、風評の発生や広がりを防止もしくは最小限にすることで、経営に及ぼす影響を極小化する体制としております。

「法務リスク管理(コンプライアンス)」

法務リスクとは、取引引き、訴訟等において法律関係に不確実性、不備があることにより損失が発生するリスクです。

また、コンプライアンスとは、法令や規程等さらには一般社会の規範等のルールを守ることをいいます。

法務リスクについては、リスク統括部法務室を統括管理部署とし、各部室店に法令等遵守責任者および法令等遵守担当者を配置し、法令等の遵守状況についてチェックする体制としております。さらに「法令等遵守委員会」を設置し、定期的又は随時に、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行うことで、コンプライアンス体制の整備、維持向上に努めております。

「人的リスク管理」

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正な行為(報酬・手当・解雇等の問題)やセクシャルハラスメント等の差別行為などの問題等により経営への影響が生じたり、損失を被るリスクです。

人的リスクについては人事部を主管部とし、人事運営上の不公平・不公正な行為やセクシャルハラスメント等の差別行為などが発生の可能性や、その影響度を把握するとともに、それらのリスクをコントロールするための諸施策について検討する体制としております。適時適切にそれらをモニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

「有形資産リスク管理」

有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象により、当行の有形資産が毀損・損害を被るリスクです。

有形資産リスクについては、総務部を主管部としており、日頃から自然災害等のリスク要因を具体的に想定し、それらが発生する可能性やその影響を把握したのち、それらから生じるリスクをコントロールする諸施策について検討し、費用対効果等を考慮のうえ適時適切にこれを実行・モニタリングすることでリスクの極小化を図る体制としております。

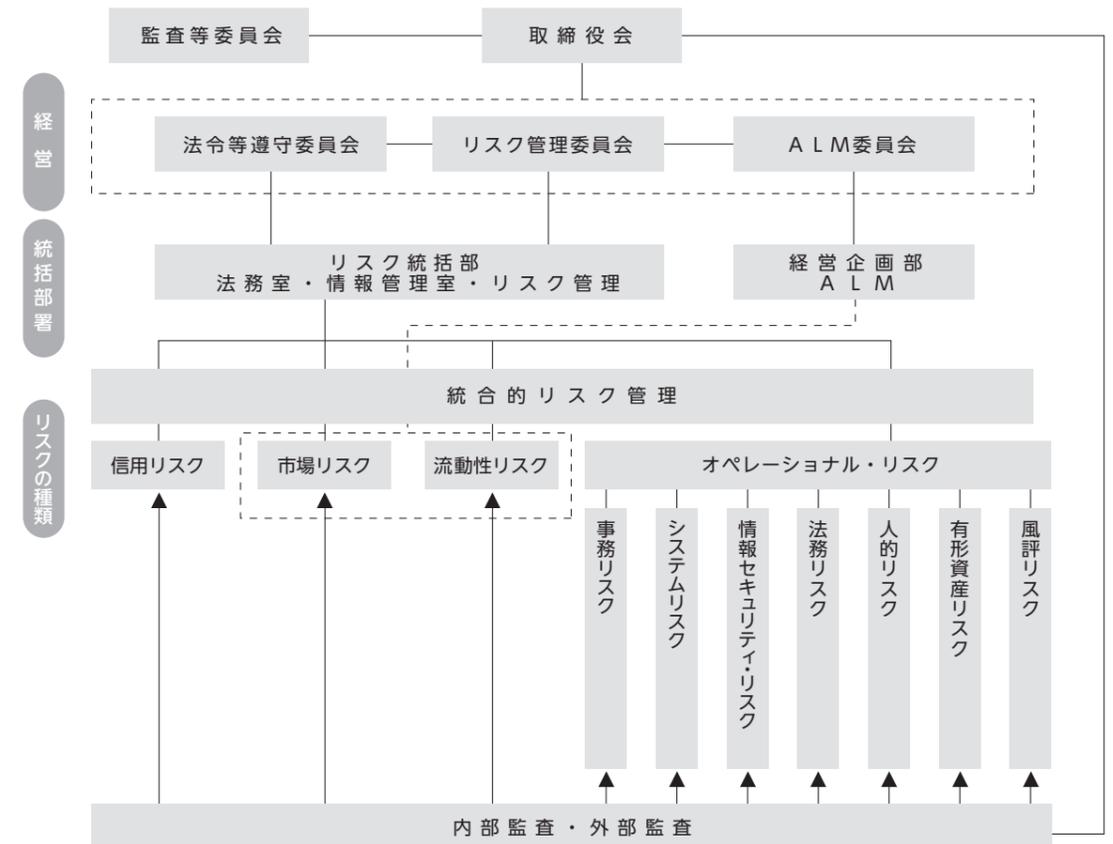
「情報セキュリティ・リスク管理」

情報資産とは、直接的には当行関係先(取引先、株主、役員など)、または当行自身に関する情報そのもの、および情報システムを指し、広くはそれらを適切に保護し機能させるための必要条件全てをいいます。

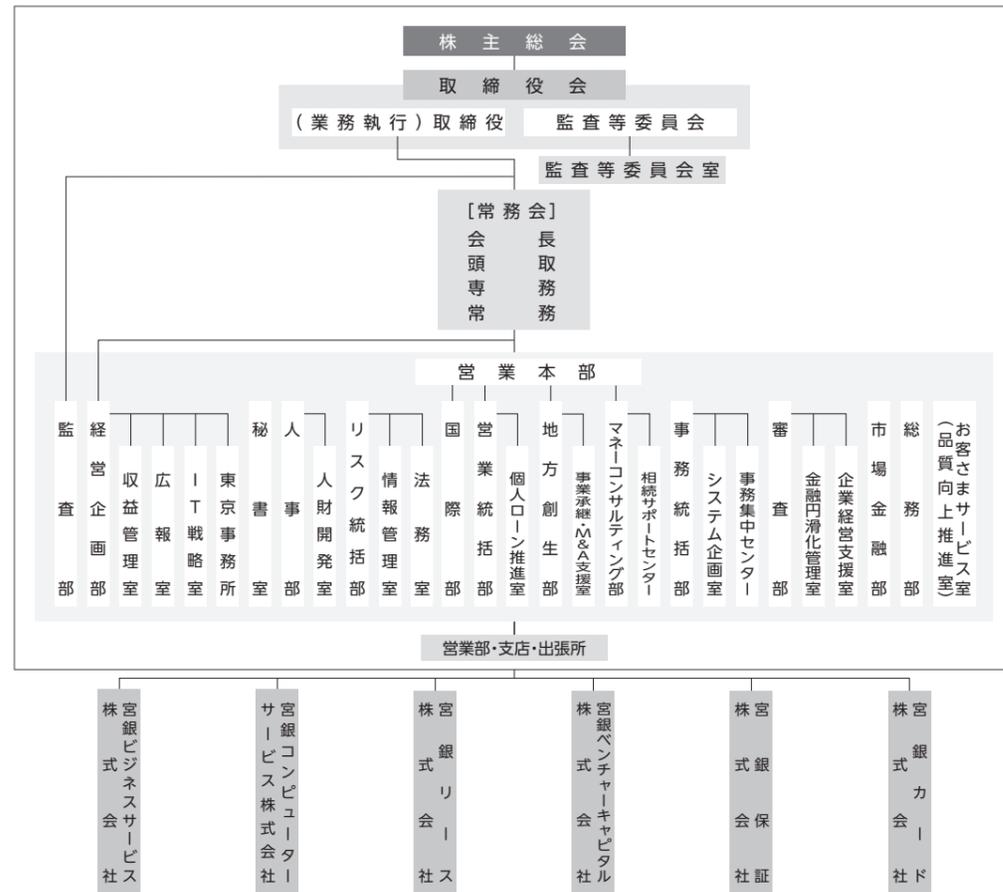
情報セキュリティ・リスクについては、リスク統括部情報管理室を統括管理部署とし、各部室店には情報セキュリティ責任者および情報セキュリティ担当者を配置しています。情報管理室は、各部室店が「情報セキュリティ基本方針」に基づく具体的な安全対策基準である「情報セキュリティ基本規程」に則り、適切な管理を行うべく、日常業務を通じてのモニタリング等により内部牽制機能を高めるとともに、情報セキュリティ・リスクについての研修・教育を実施し、適切な情報管理と安全性の維持向上を図っております。

リスク管理体制図

リスク管理体制



組織図



(平成29年6月30日現在)

役員

代表取締役会長	小池光一	取締役 (都城営業部長)	山田知樹
代表取締役頭取	平野巨也	取締役監査等委員	矢野憲男
専務取締役	原哲二	取締役監査等委員	山田耕司
常務取締役	関本泰三	取締役監査等委員 (社外)	山田健次
常務取締役	杉田浩二	取締役監査等委員 (社外)	山内純子
取締役 (本店営業部長兼江平支店長)	大坪泰三	取締役監査等委員 (社外)	しまづひさ友
取締役 (鹿児島営業部長)	星原一弘	取締役監査等委員 (社外)	はぎもとしげき
取締役 (経営企画部長兼収益管理室長兼IT戦略室長)	かわちかつ典		

(平成29年6月30日現在)

主要な業務の内容

1. 預金業務

(1) 預金
当座預金、普通預金、通知預金、決済用預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

7. 付随業務

- 代理業務
 - ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③中小企業基盤整備機構、勤労者退職金共済機構などの代理業務
 - ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤日本政策金融公庫などの代理貸付業務
 - ⑥信託代理店業務
- 貸金庫業務
- 有価証券の貸付
- 債務の保証 (支払承諾)
- 金の取り扱い
- 登録金融機関業務 (公共債窓販、投資信託窓販、金融商品仲介など)
- 保険商品の窓口販売
- コマーシャルペーパー等の取り扱い
- シンジケーション業務
- 確定拠出年金運営管理業務
- M&A仲介業務

主要な経営指標等（単体）

従業員の状況

	平成27年度末	平成28年度末
従業員数（人）	1,446	1,432
平均年齢（歳・月）	38.3	38.2
平均勤続年数（年・月）	15.3	15.3
平均給与（月額・千円）	360	358

1. 平均給与月額、3月の時間外手当を含み平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2. 従業員の定年は、満60才に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めるときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

店舗数

（平成29年3月31日現在）

	本店・支店	出張所
宮崎県内	62	23
鹿児島県内	6	—
福岡・熊本・大分	3	—
東京・大阪	2	—
計	73	23
合計	96	

（注）このほかに、店舗外現金自動設備を122カ所設置しております。

（単位：人）

	平成28年度	平成29年度
採用人員（行員）	82	86
大卒	65	65
短大卒	2	5
高卒	15	16

自動機器設置状況

（平成29年3月31日現在）

自動預入支払機（ATM）	385（166）
--------------	----------

（注）店舗外設置台数を（ ）に内書しております。

大株主の状況

（平成29年3月31日現在）

順位	株主名	住所	所有持株数 （千株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,640	3.19
2	宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3-5	4,773	2.70
3	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
4	日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	4,415	2.50
5	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
6	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿六丁目27-30）	3,925	2.22
7	株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
8	GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿六丁目27-30）	3,499	1.98
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,252	1.84
10	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	3,237	1.83
上位10人合計			41,593	23.58

株式所有者別内訳

（平成29年3月31日現在）

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人	計	
株主数（人）	26	60	23	609	145	1	4,699	5,563	—
所有株式数（単元）	2,624	70,410	2,530	36,848	22,646	1	40,185	175,244	1,090,000
所有株式数の割合（%）	1.50	40.18	1.44	21.03	12.92	0.00	22.93	100.00	—

- （注）1. 自己株式4,171,733株は、「個人その他」に4,171単元、「単元未満株式の状況」に733株含まれております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元および700株含まれております。

発行済株式の内容

種類	発行済株式数	上場証券取引所
普通株式	176,334,000株	東京証券取引所（市場第1部）
	（平成29年6月30日現在）	福岡証券取引所

（注）平成29年6月27日開催の第132期定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって、当行普通株式について、10株につき1株の割合で併合する旨が承認可決しております。これに伴い、同日をもって発行済株式数は17,633,400株となります。

最近5年間の主要な経営指標等の推移（単体）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	百万円 41,791	42,089	44,750	47,791	45,888
経常利益	百万円 7,955	9,687	11,930	15,305	12,385
当期純利益	百万円 5,204	6,831	6,187	9,736	9,432
資本金	百万円 14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株 176,334	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円 110,206	114,238	128,091	133,039	137,990
総資産額	百万円 2,213,244	2,331,562	2,614,198	2,764,524	2,971,536
預金残高	百万円 1,853,075	1,932,501	2,042,631	2,144,878	2,227,344
貸出金残高	百万円 1,433,794	1,549,064	1,667,549	1,767,923	1,846,852
有価証券残高	百万円 635,946	678,814	776,314	771,533	769,682
1株当たり純資産額	円 625.73	668.61	749.46	778.12	800.72
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	円（円） 7.00 （4.00）	7.00 （3.00）	8.00 （3.50）	9.00 （4.00）	9.00 （4.50）
1株当たり当期純利益金額	円 29.54	39.74	36.22	56.98	55.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円 —	39.71	36.17	56.89	54.90
自己資本比率	% 4.97	4.89	4.89	4.80	4.63
単体自己資本比率 （国内基準）	% 11.28	11.84	10.52	9.59	9.69
自己資本利益率	% 4.95	6.08	5.14	7.46	6.96
株価収益率	倍 9.17	7.90	12.61	4.80	6.23
配当性向	% 23.69	17.61	22.08	15.79	16.35
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人 1,480 〔358〕	1,464 〔367〕	1,453 〔381〕	1,446 〔397〕	1,432 〔405〕

- （注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成28年度の中間配当についての取締役会決議は平成28年11月9日に行いました。
3. 平成24年度の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。
4. 平成24年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出してあります。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度より新基準（パーゼルⅢに基づく新国内基準）に基づき算出しております。
7. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

リスク管理債権 (単体)

(単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	48	133
延滞債権額	24,030	23,653
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	11,769	7,011
合 計	35,848	30,798

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

金融再生法開示債権 (単体)

(単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,685	2,957
危険債権	22,403	20,835
要管理債権	11,769	7,011
小 計	35,857	30,804
正 常 債 権	1,736,712	1,820,018
合 計	1,772,570	1,850,822

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末
(資産の部)			(負債の部)	
現金預け金	186,284	311,105	預 金	2,144,878
現 金	23,638	29,998	当 座 預 金	43,064
預 け 金	162,646	281,107	普 通 預 金	1,315,759
コ ー ル ロ ー ン	350	700	貯 蓄 預 金	16,866
買 入 金 銭 債 権	180	133	通 知 預 金	628
金 銭 の 信 託	8,000	11,000	定 期 預 金	728,164
有 価 証 券	771,533	769,682	定 期 積 金	2,430
国 債	311,838	301,573	そ の 他 の 預 金	37,963
地 方 債	117,827	140,399	譲 渡 性 預 金	180,466
社 債	136,115	122,149	コ ー ル マ ネ ー	67,697
株 式	46,738	56,742	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	111,990
そ の 他 の 証 券	159,012	148,817	借 用 金	85,095
			借 入 金	85,095
貸 出 金	1,767,923	1,846,852	外 国 為 替	15
割 引 手 形	7,651	6,948	売 渡 外 国 為 替	7
手 形 貸 付	53,366	51,628	未 払 外 国 為 替	8
証 書 貸 付	1,532,371	1,600,314	社 債	15,000
当 座 貸 越	174,534	187,961	そ の 他 負 債	7,677
			未 決 済 為 替 借	18
外 国 為 替	2,256	2,231	未 払 法 人 税 等	2,079
外 国 他 店 預 け	2,205	2,189	未 払 費 用	1,198
取 立 外 国 為 替	50	41	前 受 収 益	905
			給 付 補 填 備 金	2
そ の 他 資 産	9,533	10,848	金 融 派 生 商 品	153
前 払 費 用	38	32	リ ー ス 債 務	608
未 収 収 益	3,305	2,865	資 産 除 去 債 務	140
金 融 派 生 商 品	837	223	そ の 他 の 負 債	2,571
そ の 他 の 資 産	5,351	7,727	役 員 賞 与 引 当 金	40
			退 職 給 付 引 当 金	9,474
有 形 固 定 資 産	23,706	23,735	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	353
建 物	8,075	8,104	偶 発 損 失 引 当 金	134
土 地	13,854	13,791	繰 延 税 金 負 債	3,371
リ ー ス 資 産	561	545	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,334
建 設 仮 勘 定	117	368	支 払 承 諾	2,953
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,098	924	負 債 の 部 合 計	2,631,484
			(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	2,138	2,037	資 本 金	14,697
ソ フ ト ウ ェ ア	2,073	1,973	資 本 剰 余 金	8,792
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	64	64	資 本 準 備 金	8,771
			そ の 他 資 本 剰 余 金	21
			利 益 剰 余 金	86,329
			利 益 準 備 金	6,473
			そ の 他 利 益 剰 余 金	79,855
			別 途 積 立 金	69,201
			繰 越 利 益 剰 余 金	10,654
			自 己 株 式	△ 1,694
			株 主 資 本 合 計	108,125
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	21,776
支 払 承 諾 見 返	2,953	2,433	土 地 再 評 価 差 額 金	3,049
貸 倒 引 当 金	△ 10,336	△ 9,225	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	24,825
投 資 損 失 引 当 金	△ 0	△ 0	新 株 予 約 権	88
資 産 の 部 合 計	2,764,524	2,971,536	純 資 産 の 部 合 計	133,039
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,764,524

損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	47,791	45,888
資 金 運 用 収 益	34,543	33,822
貸 出 金 利 息	25,231	25,085
有 価 証 券 利 息 配 当 金	9,149	8,624
コ ー ル ロ ー ン 利 息	33	8
預 け 金 利 息	19	9
そ の 他 の 受 入 利 息	109	94
役 務 取 引 等 収 益	7,888	8,076
受 入 為 替 手 数 料	2,148	2,234
そ の 他 の 役 務 収 益	5,740	5,842
そ の 他 業 務 収 益	524	968
商 品 有 価 証 券 売 買 益	2	—
国 債 等 債 券 売 却 益	521	968
そ の 他 の 業 務 収 益	0	0
そ の 他 経 常 収 益	4,834	3,021
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	597	664
償 却 債 権 取 立 益	177	201
株 式 等 売 却 益	2,974	1,387
そ の 他 の 経 常 収 益	1,084	767
経 常 費 用	32,485	33,502
資 金 調 達 費 用	2,010	1,725
預 金 利 息	595	355
譲 渡 性 預 金 利 息	267	123
コ ー ル マ ネ ー 利 息	69	148
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	190	369
借 用 金 利 息	94	44
社 債 利 息	225	132
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	540	520
そ の 他 の 支 払 利 息	27	31
役 務 取 引 等 費 用	4,191	4,350
支 払 為 替 手 数 料	410	413
そ の 他 の 役 務 費 用	3,781	3,937
そ の 他 業 務 費 用	229	1,456
外 国 為 替 売 買 損	115	236
商 品 有 価 証 券 売 買 損	—	1
国 債 等 債 券 売 却 損	22	1,039
国 債 等 債 券 償 還 損	77	153
金 融 派 生 商 品 費 用	13	26
営 業 経 費	24,967	25,281
そ の 他 経 常 費 用	1,086	688
貸 出 金 償 却	432	216
株 式 等 売 却 損	421	104
株 式 等 償 却	65	103
金 銭 の 信 託 運 用 損	73	75
そ の 他 の 経 常 費 用	94	190
経 常 利 益	15,305	12,385
特 別 利 益	2	20
固 定 資 産 処 分 益	2	20
特 別 損 失	188	230
固 定 資 産 処 分 損	168	87
減 損 損 失	—	142
そ の 他 の 特 別 損 失	20	—
税 引 前 当 期 純 利 益	15,119	12,175
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,304	3,353
法 人 税 等 調 整 額	1,079	△ 611
法 人 税 等 合 計	5,383	2,742
当 期 純 利 益	9,736	9,432

株主資本等変動計算書

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越 利益剰余金		
当 期 首 残 高	14,697	8,771	21	8,793	6,473	66,401	5,033	77,908
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 1,452	△ 1,452
別 途 積 立 金 の 積 立						2,800	△ 2,800	—
当 期 純 利 益							9,736	9,736
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△ 0	△ 0				
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							137	137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 0	△ 0	—	2,800	5,621	8,421
当 期 末 残 高	14,697	8,771	21	8,792	6,473	69,201	10,654	86,329

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 1,702	99,696	25,271	3,062	28,334	61	128,091
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△ 1,452					△ 1,452
別 途 積 立 金 の 積 立		—					—
当 期 純 利 益		9,736					9,736
自 己 株 式 の 取 得	△ 5	△ 5					△ 5
自 己 株 式 の 処 分	13	13					13
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		137					137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 3,494	△ 13	△ 3,508	27	△ 3,480
当 期 変 動 額 合 計	8	8,429	△ 3,494	△ 13	△ 3,508	27	4,948
当 期 末 残 高	△ 1,694	108,125	21,776	3,049	24,825	88	133,039

平成28年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越 利益剰余金		
当 期 首 残 高	14,697	8,771	21	8,792	6,473	69,201	10,654	86,329
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 1,623	△ 1,623
別 途 積 立 金 の 積 立						8,200	△ 8,200	—
当 期 純 利 益							9,432	9,432
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△ 17	△ 17				
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 17	△ 17	—	8,200	△ 386	7,813
当 期 末 残 高	14,697	8,771	4	8,775	6,473	77,401	10,267	94,142

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 1,694	108,125	21,776	3,049	24,825	88	133,039
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△ 1,623					△ 1,623
別 途 積 立 金 の 積 立		—					—
当 期 純 利 益		9,432					9,432
自 己 株 式 の 取 得	△ 3	△ 3					△ 3
自 己 株 式 の 処 分	405	388					388
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		3					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 3,291	△ 3	△ 3,295	48	△ 3,247
当 期 変 動 額 合 計	401	8,197	△ 3,291	△ 3	△ 3,295	48	4,950
当 期 末 残 高	△ 1,292	116,323	18,484	3,045	21,530	136	137,990

注記事項（平成28年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 5年～50年 その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,066百万円であります。
- 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

- 数理計算上の差異
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

〔平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い〕の適用
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株 式 3,604百万円
出資金 815百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 133百万円
延滞債権額 23,653百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 7,011百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 30,798百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
6,948百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	40百万円
有価証券	298,420 //
計	298,460 //
担保資産に対応する債務	
預金	9,547 //
債券貸借取引受入担保金	149,274 //
借入金	100,000 //

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

現金	2,000百万円
有価証券	19,216 //

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	220百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	452,815百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	448,994百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	665百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	5,000百万円
----------	----------

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	15,000百万円
---------	-----------

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

100百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額
子会社株式	3,604
関連会社株式	—
合計	3,604

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,948
退職給付引当金	1,194
減価償却費	631
有価証券	977
退職給付信託設定額	1,824
その他	1,026
繰延税金資産小計	8,603
評価性引当額	△2,050
繰延税金資産合計	6,553
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,663
その他	△11
繰延税金負債合計	△7,675
繰延税金資産（負債）の純額	△1,121

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)

法定実効税率 (調整)	30.69
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.61
住民税均等割等	0.24
土地再評価差額金の取崩額	0.02
評価性引当額の増減 (△)	△7.93
その他	△0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.52

(重要な後発事象)

株式の併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更
当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催の第132期定時株主総会に、株式の併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。その内容については以下のとおりであります。

1 目的
全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に集約することを目指しております。
当行は、東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当行株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当行株式の投資単位を、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にするため株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

2 株式併合の内容
(1) 併合する株式の種類
普通株式

(2) 併合の方法・比率
平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	176,334,000株
株式併合により減少する株式数	158,700,600株
株式併合後の発行済株式総数	17,633,400株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式数」は、上記「株式併合前の発行済株式総数」に株式併合の割合を乗じて算出した理論値であります。

(4) 株式併合による影響等
株式併合により、普通株式に係る発行済株式総数は10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、普通株式1株当たり純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当行株式の資産価値に変動はありません。

(5) 1株未満の端数が生じる場合の処理
本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3 単元株式数の変更の内容
(1) 変更の内容
普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 変更日
平成29年10月1日

(3) その他
株式併合及び単元株式数の変更に係る効力発生日は、平成29年10月1日です。ただし、株式売買後の振替手続きの関係で、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所における当行株式の売買単位が1,000株から100株に変更されるとともに、株価に株式併合の効果が反映されることとなります。

4 定款の一部変更の内容
平成29年10月1日をもって、株式併合を実施し、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、普通株式の発行可能株式総数を297,100,000株から29,710,000株に変更するとともに、単元株式数の変更を実施するため、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

5 1株当たり情報に及ぼす影響
当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたことと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	8,007円22銭
1株当たり当期純利益金額	550円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	549円01銭

損益の状況

部門別利益の内訳（粗利益）

	平成27年度		平成28年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金利益	31,081	1,458	30,537	1,565
役務取引等利益	3,682	15	3,716	9
その他業務利益	392	△97	△416	△71
業務粗利益	35,156	1,376	33,837	1,503
業務粗利益率	1.41%	1.27%	1.32%	1.31%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

		平成27年度			平成28年度		
		平均残高	利息	利回 (%)	平均残高	利息	利回 (%)
国内業務部門	資金運用勘定	2,486,010	33,021	1.32	2,557,508	32,070	1.25
	うち貸出金	1,695,792	25,196	1.48	1,780,462	25,046	1.40
	うち有価証券	654,762	7,591	1.15	663,052	6,856	1.03
国内業務部門	資金調達勘定	2,523,091	1,939	0.07	2,684,568	1,533	0.05
	うち預金	2,063,769	589	0.02	2,146,811	340	0.01
	うち譲渡性預金	214,032	267	0.12	252,415	123	0.04
国際業務部門	資金運用勘定	108,314	1,597	1.47	114,658	1,816	1.58
	うち貸出金	3,935	34	0.87	5,301	39	0.73
	うち有価証券	101,546	1,558	1.53	105,150	1,768	1.68
国際業務部門	資金調達勘定	108,844	139	0.12	114,392	250	0.21
	うち預金	2,309	6	0.27	2,981	15	0.51
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合	資金運用勘定	2,495,019	34,543	1.38	2,572,267	33,822	1.31
	うち貸出金	1,699,727	25,231	1.48	1,785,764	25,085	1.40
	うち有価証券	756,308	9,149	1.20	768,202	8,624	1.12
計	資金調達勘定	2,532,630	2,003	0.07	2,699,061	1,719	0.06
	うち預金	2,066,078	595	0.02	2,149,793	355	0.01
	うち譲渡性預金	214,032	267	0.12	252,415	123	0.04

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度国内業務部門113,037百万円・国際業務部門一百万円、平成28年度国内業務部門200,420百万円・国際業務部門一百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成27年度国内業務部門9,977百万円・国際業務部門一百万円、平成28年度国内業務部門11,624百万円・国際業務部門一百万円）および利息（平成27年度国内業務部門7百万円・国際業務部門一百万円、平成28年度国内業務部門6百万円・国際業務部門一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

利鞘

(単位：%)

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.32	1.47	1.38	1.25	1.58	1.31
資金調達原価	1.03	0.26	1.03	0.94	0.36	0.95
総資金利鞘	0.29	1.20	0.34	0.30	1.21	0.36

利益率

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.57	0.43
資本経常利益率	14.72	9.13
総資産当期純利益率	0.36	0.33
資本当期純利益率	9.36	6.96

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100

2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷{(期首純資産+期末純資産)÷2}×100

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
給料・手当	10,667	10,580
退職給付費用	1,456	1,942
福利厚生費	1,621	1,639
減価償却費	2,105	1,826
土地建物機械賃借料	441	439
営繕費	58	68
消耗品費	408	301
給水光熱費	234	218
旅費	101	114
通信費	827	817
広告宣伝費	224	224
諸会費・寄付金・交際費	210	298
租税公課	1,463	1,494
その他	5,146	5,317
計	24,967	25,281

受取利息・支払利息の分析

(国内部門) (単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,146	△ 1,117	1,029	949	△1,900	△951
うち貸出金	1,827	△ 1,391	436	1,258	△1,408	△150
うち有価証券	116	403	519	96	△831	△735
支 払 利 息	168	△ 112	56	△103	△1,380	△1,483
うち預金	44	△ 36	8	0	△392	△392
うちコールマネー	32	△ 21	11	16	△49	△33

(国際部門) (単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	475	△ 43	432	94	125	219
うち貸出金	4	7	11	12	△7	5
うち有価証券	480	△ 59	421	55	155	210
支 払 利 息	37	15	52	7	104	111
うち預金	△ 1	3	2	2	7	9
うちコールマネー	1	23	24	34	79	113

(合 計) (単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,206	△ 770	1,436	1,069	△1,790	△721
うち貸出金	1,834	△ 1,387	447	1,277	△1,423	△146
うち有価証券	466	473	939	144	△669	△525
支 払 利 息	171	△ 89	82	△102	△1,259	△1,361
うち預金	45	△ 35	10	1	△384	△383
うちコールマネー	123	△ 88	35	78	1	79

役務取引の状況 (単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	7,847	41	7,888	8,035	40	8,076
うち預金・貸出業務	3,140	—	3,140	3,340	—	3,340
うち為替業務	2,108	40	2,148	2,194	39	2,234
うち証券関連業務	608	—	608	473	—	473
うち代理業務	1,419	—	1,419	1,489	—	1,489
役 務 取 引 等 費 用	4,165	26	4,191	4,318	31	4,350
うち為替業務	383	26	410	381	31	413

その他業務利益の内訳 (単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
合 計	392	△ 97	295	△416	△71	△488
うち外国為替売買損益	—	△ 115	△ 115	—	△236	△236
うち商品有価証券売買損益	2	—	2	△1	—	△1
うち国債等債券売却損益	468	31	499	△274	204	△70
うち国債等債券償還損益	△ 77	—	△ 77	△153	—	△153
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—

営業の状況

【預金業務】

預金・譲渡性預金平均残高 (単位：百万円, %)

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
流 動 性 預 金	1,337,881 (58.7)	1,337,881 (58.7)	— (—)	1,395,126 (58.1)	1,395,126 (58.1)	— (—)
定 期 性 預 金	715,835 (31.4)	715,835 (31.4)	— (—)	741,963 (30.9)	741,963 (30.9)	— (—)
そ の 他 の 預 金	12,362 (0.5)	10,052 (0.5)	2,309 (100.0)	12,703 (0.5)	9,721 (0.5)	2,981 (100.0)
合 計	2,066,078 (90.6)	2,063,769 (90.6)	2,309 (100.0)	2,149,793 (89.5)	2,146,811 (89.5)	2,981 (100.0)
譲 渡 性 預 金	214,032 (9.4)	214,032 (9.4)	— (—)	252,415 (10.5)	252,415 (10.5)	— (—)
総 合 計	2,280,111 (100.0)	2,277,801 (100.0)	2,309 (100.0)	2,402,209 (100.0)	2,399,227 (100.0)	2,981 (100.0)

定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	期 間 別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		定 期 預 金	平成27年度末 平成28年度末	225,489 226,849	148,827 142,557	231,093 250,350	61,675 57,526	
うち市場金利 連動型定期預金	平成27年度末 平成28年度末	3 3	— —	— —	— —	— —	— —	3 3
うち固定自由 金利定期預金	平成27年度末 平成28年度末	225,447 226,840	148,825 142,547	231,060 250,334	61,640 57,412	48,056 55,107	12,907 8,144	727,938 740,387
うち変動自由 金利定期預金	平成27年度末 平成28年度末	37 5	2 9	33 15	34 114	114 54	— —	222 198

【貸出業務】

貸出金平均残高 (単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
手 形 貸 付	53,132	53,132	—	51,353	51,353	—
証 書 貸 付	1,468,061	1,464,126	3,935	1,549,676	1,544,374	5,301
当 座 貸 越	171,242	171,247	—	178,433	178,433	—
割 引 手 形	7,290	7,290	—	6,300	6,300	—
合 計	1,699,727	1,695,792	3,935	1,785,764	1,780,462	5,301

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高 (単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計	
	平成27年度末	貸 出 金 (うち変動金利)	223,567 39,578	258,820 53,567	221,218 51,447	153,721 20,223		668,650 87,344
(うち固定金利)	183,988	205,253	169,771	133,497	581,305	131,962	1,405,778	
平成28年度末	貸 出 金 (うち変動金利)	227,369 41,954	257,311 56,250	222,503 52,507	165,958 25,799	731,955 134,725	241,753 95,727	1,846,852 406,964
(うち固定金利)	184,415	201,060	169,996	140,159	597,229	146,026	1,439,887	

貸出金担保別内訳 (単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
有 価 証 券	778	774
債 権	675	647
商 品	—	—
不 動 産	177,817	181,480
そ の 他	26,170	25,397
計	205,441	208,301
保 証 用	1,016,311	1,094,965
信 用	546,170	543,585
合 計	1,767,923	1,846,852

支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
有 価 証 券	—	—
債 権	80	80
商 品	—	—
不 動 産	513	291
そ の 他	56	47
計	650	418
保 証 用	1,418	881
信 用	884	1,133
合 計	2,953	2,433

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成27年度	3,173	2,099	—	*3,173	2,099	*洗替による取崩額
	平成28年度	2,099	1,327	—	*2,099	1,327	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	平成27年度	8,247	8,236	487	*7,760	8,236	*洗替による取崩額
	平成28年度	8,236	7,898	445	*7,791	7,898	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	平成27年度	—	—	—	—	—	
	平成28年度	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	平成27年度	—	—	—	—	—	
	平成28年度	—	—	—	—	—	
計	平成27年度	11,421	10,336	487	10,933	10,336	
	平成28年度	10,336	9,225	445	9,890	9,225	

貸出金業種別残高

(単位：百万円, %)

	平成27年度末		平成28年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,767,923	100.0	1,846,852	100.0
製造業	116,146	6.6	112,704	6.1
農業、林業	25,419	1.4	28,008	1.5
漁業、採石業、砂利採取業	3,781	0.2	3,254	0.2
建設業	1,150	0.1	1,062	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	44,552	2.5	44,452	2.4
情報通信業	56,201	3.2	58,439	3.2
運輸業、郵便業	9,343	0.5	9,489	0.5
卸売業、小売業	38,318	2.2	41,024	2.2
金融業、保険業	125,047	7.1	124,711	6.8
不動産業、物品賃貸業	54,663	3.1	44,573	2.4
学術研究、専門・技術サービス業	271,958	15.4	282,736	15.3
宿泊業、飲食サービス業	5,524	0.3	5,977	0.3
生活関連サービス業、娯楽業	17,758	1.0	17,746	1.0
教育、学習支援業	18,758	1.1	23,362	1.2
医療、福祉	8,270	0.5	7,630	0.4
その他サービス業	150,608	8.5	150,212	8.1
地方公共団体	31,102	1.8	31,268	1.7
その他	306,323	17.3	319,804	17.3
その他	483,002	27.2	540,401	29.3

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
総貸出金残高	1,767,923	1,846,852
うち中小企業等	1,263,627	1,349,802
割合	71.47%	73.08%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

預貸率

(単位：%)

年度末残高	平成27年度末	平成28年度末
国内業務部門	75.36	76.34
国際業務部門	205.50	128.03
合計	75.51	76.43

(単位：%)

平均残高	平成27年度	平成28年度
国内業務部門	73.98	73.75
国際業務部門	170.37	177.79
合計	74.08	73.88

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金使途別残高

(単位：百万円, %)

	平成27年度末		平成28年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	1,279,388	72.4	1,374,014	74.3
運転資金	488,535	27.6	472,838	25.7
合計	1,767,923	100.0	1,846,852	100.0

【証券業務・国際業務】

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
国債	19	33
地方債	0	0
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	19	33

有価証券の残存期間別残高

(平成27年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	18,640	52,990	117,175	65,118	44,136	13,778	—	311,838
地方債	10,706	26,210	52,817	15,463	8,497	4,131	—	117,827
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	18,162	31,178	43,827	25,574	17,371	—	—	136,115
株式	—	—	—	—	—	—	58,106	58,106
その他の証券	14,563	29,197	22,717	22,309	56,256	2,599	—	147,643
うち外国証券	13,484	18,669	14,601	20,368	39,700	—	—	106,823
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(平成28年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	27,600	84,137	96,631	29,368	38,319	25,517	—	301,573
地方債	12,885	46,122	38,146	9,053	20,339	13,851	—	140,399
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	16,804	28,774	40,683	21,660	14,226	—	—	122,149
株式	—	—	—	—	—	—	67,813	67,813
その他の証券	9,775	22,104	24,589	30,651	49,028	1,596	—	137,746
うち外国証券	6,363	9,938	16,404	23,335	16,752	—	—	72,794
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

保有有価証券平均残高

(単位：百万円, %)

		平成27年度		平成28年度	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
国債	301,027 (39.8)	301,027 (46.0)	— (—)	300,146 (39.1)	300,146 (45.3)
地方債	119,313 (15.8)	119,313 (18.2)	— (—)	129,404 (16.8)	129,404 (19.5)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	149,201 (19.7)	149,201 (22.8)	— (—)	126,916 (16.6)	126,916 (19.2)
株式	37,927 (5.0)	37,927 (5.8)	— (—)	40,111 (5.2)	40,111 (6.0)
その他の証券	148,838 (19.7)	47,292 (7.2)	101,546 (100.0)	171,624 (22.3)	66,473 (10.0)
うち外国証券	101,546 (13.4)	—	101,546 (100.0)	105,150 (13.6)	—
うち外国株式	— (—)	—	— (—)	— (—)	— (—)
合計	756,308 (100.0)	654,762 (100.0)	101,546 (100.0)	768,202 (100.0)	663,052 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

預証率

(単位：%)

年度末残高	平成27年度	平成28年度
国内業務部門	28.61	29.06
国際業務部門	4,028.00	1,810.75
合計	33.17	32.04

(単位：%)

平均残高	平成27年度	平成28年度
国内業務部門	28.74	27.63
国際業務部門	4,396.64	3,526.20
合計	33.16	31.97

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	180	186	5	133	136	2
	小計	180	186	5	133	136	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	180	186	5	133	136	2

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

平成27年度末	平成28年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,576	17,686	9,890	39,349	24,713	14,635
	債券	559,566	540,363	19,202	501,510	487,732	13,778
	国債	311,838	300,048	11,790	282,994	274,589	8,404
	地方債	117,827	114,378	3,449	103,472	101,160	2,312
	社債	129,899	125,936	3,962	115,043	111,982	3,060
	その他	136,316	130,483	5,832	68,058	65,588	2,470
	小計	723,459	688,532	34,926	608,918	578,034	30,884
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,936	20,490	△ 2,554	12,659	13,755	△ 1,096
	債券	6,216	6,221	△ 4	62,611	63,803	△ 1,191
	国債	—	—	—	18,578	19,162	△ 583
	地方債	—	—	—	36,926	37,496	△ 570
	社債	6,216	6,221	△ 4	7,106	7,144	△ 38
	その他	20,542	21,798	△ 1,256	77,862	80,310	△ 2,447
	小計	44,694	48,510	△ 3,816	153,134	157,869	△ 4,735
	合計	768,153	737,043	31,109	762,052	735,904	26,148

時価評価されていない主な有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
子会社・子法人等株式	105	3,604
子会社・子法人等出資証券	812	815
その他有価証券		
非上場株	1,120	1,129
社債	—	—
出資証券	2,154	2,080

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	91,304	3,496	443	79,699	2,351	1,143

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,000	—	11,000	—

満期保有目的の金銭の信託

平成27年度末	平成28年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成27年度末	平成28年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
評価差額	31,109	26,148
その他有価証券	31,109	26,148
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	9,333	7,663
その他有価証券評価差額金	21,776	18,484

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年度末			平成28年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	1,260	903	△ 26	36,579	35,883	6
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 26	△ 26	—	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成27年度末			平成28年度末		
		契約額等 うち1年超	時 価	評価損益	契約額等 うち1年超	時 価	評価損益
金 融 品 所 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
	通 貨 ス ワ ッ プ 為 替	2,979	—	160	2,269	—	28
店 頭	通 貨 オ プ シ ョ ン	33,228	—	550	14,664	—	187
	通 貨 オ プ シ ョ ン	123	—	0	294	—	△0
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	合 計			711	711		215

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成27年度末	平成28年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成27年度末	平成28年度末
該当ありません。	該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成27年度末	平成28年度末
該当ありません。	該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

平成27年度末	平成28年度末
該当ありません。	該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(平成27年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金 貸出金	— 45,970	— 43,838	— △ 3,298
	合 計	—	—	—	△ 3,298

(平成28年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金 貸出金	— 38,635	— 38,147	— △2,590
	合 計	—	—	—	△2,590

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

平成27年度末	平成28年度末
該当ありません。	該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成27年度末	平成28年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成27年度末	平成28年度末
該当ありません。	該当ありません。

連結情報

当行グループの概要

当行グループの概況

当行グループ（当行および連結子会社6社）は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店72カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

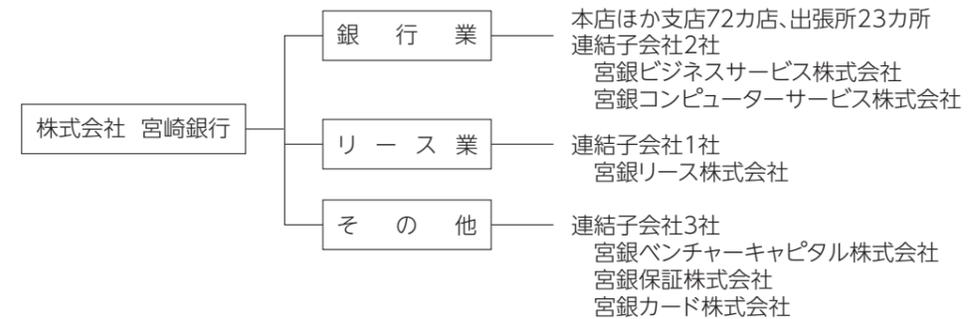
〔リース業〕

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

子会社の主要業務等

名 称	住 所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容					設 立 年月日
					役員 兼任等(人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸借	業務 提携	
(連結子会社) 宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橋通東 一丁目7番4号	10	銀行業 (事務受託)	100.00	(2) 4	—	預金取引	提出会社より建物の 一部賃借	—	昭和54年 11月1日
宮銀コンピューター サービス株式会社	宮崎市高千穂通 一丁目5番14号	10	銀行業 (事務受託)	100.00	(1) 5	—	金銭貸借 預金取引	提出会社より建物の 一部賃借	—	昭和63年 4月1日
宮銀リース株式会社	宮崎市橋通東 一丁目7番4号	50	リース業	94.11	(1) 5	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	提出会社より建物の 一部賃借	—	昭和51年 10月26日
宮銀ベンチャーキャピタル 株式会社	宮崎市橋通東 四丁目3番5号	10	その他 (投資業)	100.00	(2) 4	—	預金取引	提出会社より建物の 一部賃借	—	平成8年 4月1日
宮銀保証株式会社	宮崎市橋通東 一丁目7番4号	20	その他 (信用保証業)	100.00	(2) 4	—	預金取引 保証取引	提出会社より建物の 一部賃借	—	昭和48年 3月26日
宮銀カード株式会社	宮崎市高千穂通 二丁目5番32号	80	その他 (クレジットカード業)	100.00	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引	—	—	平成15年 12月4日

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
4. 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
5. 宮銀リース(株)につきましては、連結経常収益に占める経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益（セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

経営成績

【業績等の概要】

（会社の経営の基本方針）

当行は、経営理念を以下のとおり定め、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する皆さまのニーズに的確に対応する地域のリーディングバンクに相応しい経営体質の構築に取り組んでおります。

○経営理念

「地域の明日を考える」
 豊かな明日に向かって、地域のみなさまと共に繁栄することを目指します。
 「健全な歩みで信頼に応える」
 信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。
 「誇りと自信をもって未来に挑戦する」
 時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

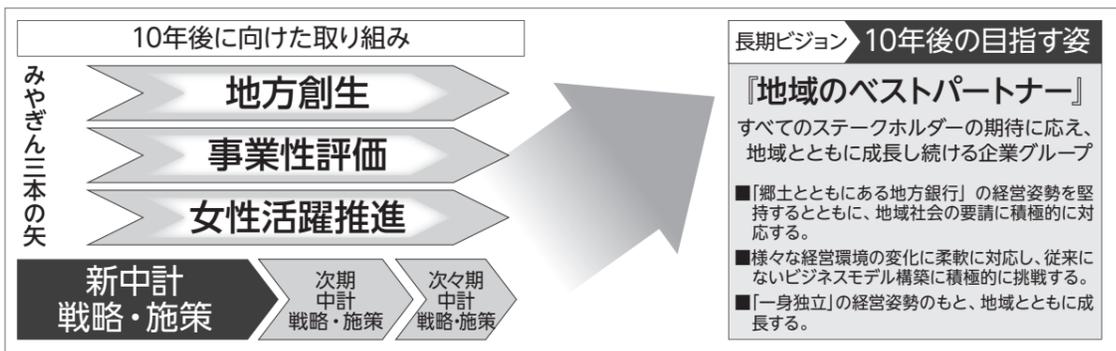
（中期経営計画）

当行を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化の加速による将来的な経済基盤の縮小、金融環境・規制環境のダイナミックな変化など、一層厳しさを増していくことが予想されます。

こうした厳しい環境の中、中期経営計画は、当行グループが地域とともに成長し続けることを目的とした長期ビジョンを掲げ、その実現に向けて取り組む3年間の計画としております。

○長期ビジョン

当行は、すべてのステークホルダーの期待に応え、地域とともに成長し続ける企業グループを目指してまいります。



○中期経営計画の名称

『お客さま成長力 No.1 銀行』
 お客さま本位の考えを前面に打ち出し、「地域のお客さまの成長をサポートする銀行として宮崎銀行がNo. 1である」とお客さまに評価いただくことを目標としたタイトルです。

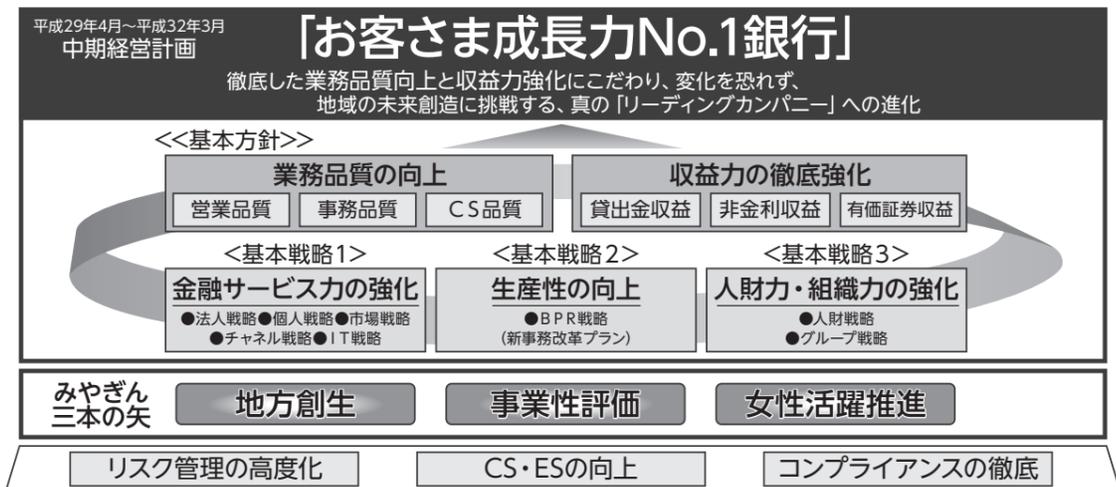
○基本方針

徹底した業務品質の向上と収益力強化にこだわり、変化を恐れず、地域の未来創造に挑戦する、真の「リーディングカンパニー」へ進化してまいります。

○期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日（3年間）

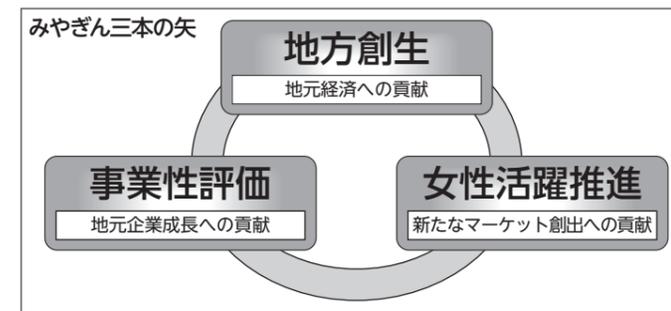
○コンセプト図



○みやぎん三本の矢

当行は、「地方創生」、「事業性評価」、「女性活躍推進」を中長期的な重点施策『みやぎん三本の矢』として強力に推進してまいります。

人口減少や少子高齢化が進み、長期的に衰退が懸念される地方経済を再生・創生していくためには、「事業性評価」を通じた成長・再生支援による地元企業の成長と、「女性活躍」による新たなマーケット創出や労働人口の確保が不可欠であり、その継続した取り組みを「地方創生」の実現につなげてまいります。



（経済環境）

当連結会計年度の国内経済は、個人消費や輸出、企業の生産活動を中心に弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善を背景に、全体としては緩やかな回復基調が続きました。春から夏にかけては、新興国経済の減速や英国のEU離脱決定による影響等から円高が進行したことを受け、企業の景況感が悪化しました。また、消費者マインドの冷え込みによる個人消費の伸び悩みにより、景気は足踏み状態が続きました。秋以降は、政府の経済対策による景気下支えや、米国の景気回復に伴う利上げ観測が強まったこと等から、輸出や生産活動、設備投資で改善の動きがみられました。雇用・所得環境が改善するなか、今後、個人消費を中心とした持ち直しの動きが拡大していくことが期待されています。

県内経済は、平成28年4月に発生した熊本地震の影響もあり、個人消費を中心に足踏み状態となっていました。雇用環境の改善が続くなか、夏以降は、緩やかな持ち直しの動きがみられています。設備投資は弱い動きとなっているものの、住宅投資は前年を上回って推移しています。観光は、熊本地震に対する各種支援策の効果等により、緩やかな持ち直しの動きが続くなど、個人消費の一部には明るい動きもみられます。

（業績）

このような経済環境のもと、当行グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したほか、株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,674百万円減少して52,255百万円となりました。

経常費用は、株式等売却損の減少等によりその他経常費用が減少しましたが、国債等債券売却損の増加等によりその他業務費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,390百万円増加して39,397百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ3,063百万円減少して12,858百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同549百万円減少して9,255百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ①銀行業（銀行業務）
 経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したほか、株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,842百万円減少して46,306百万円となりました。経常費用は、株式等売却損の減少等によりその他経常費用が減少しましたが、国債等債券売却損の増加等によりその他業務費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,034百万円増加して33,807百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ2,875百万円減少して12,499百万円となりました。
- ②リース業（リース業務）
 経常収益は、リース料収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ234百万円増加して5,914百万円となりました。経常費用は、仕入原価が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ162百万円増加して5,601百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ72百万円増加して313百万円となりました。
- ③その他（信用保証業務等）
 経常収益は、保証料が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ241百万円減少して614百万円となりました。経常費用は、与信費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ17百万円増加して564百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ259百万円減少して49百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ124,805百万円増加して301,783百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金およびコールマネーの増加等により、前連結会計年度に比べ57,130百万円増加して135,360百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却および償還による収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ2,282百万円減少して7,475百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出がなかったことから、前連結会計年度に比べ10,731百万円増加して3,077百万円のマイナスとなりました。

主要な経営指標等（連結）

最近5年間の主要な経営指標等の推移（連結）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	百万円	47,661	48,291	51,016	53,929	52,255
連結経常利益	百万円	8,821	10,631	12,808	15,921	12,858
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,250	6,876	6,238	9,804	9,255
連結包括利益	百万円	12,250	7,234	17,138	5,191	6,290
連結純資産額	百万円	116,389	118,423	132,583	136,005	139,250
連結総資産額	百万円	2,223,554	2,342,793	2,624,346	2,774,877	2,978,596
1株当たり純資産額	円	628.94	657.20	736.99	756.87	807.00
1株当たり当期純利益金額	円	29.81	40.00	36.51	57.38	53.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	39.97	36.47	57.29	53.87
自己資本比率	%	4.98	4.79	4.79	4.66	4.66
連結自己資本比率(国内基準)	%	11.70	12.34	10.90	9.83	9.82
連結自己資本利益率	%	4.97	6.16	5.27	7.68	6.90
連結株価収益率	倍	9.09	7.84	12.51	4.77	6.35
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 20,689	75,864	138,011	78,230	135,360
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	21,136	△ 47,832	△ 79,505	△ 5,193	△ 7,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 1,238	12,330	△ 6,291	△ 13,808	△ 3,077
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	25,167	65,536	117,754	176,977	301,783
従業員数(外、平均臨時従業員数)	人	1,663 [375]	1,640 [385]	1,617 [400]	1,612 [411]	1,594 [420]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成25年度より新基準(パーゼルⅢに基づく新国内基準)に基づき算出しております。
5. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	123	190
延滞債権額	24,902	24,032
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	11,817	7,016
合計	36,843	31,239

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

金融再生法開示債権（連結）

(単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,072	3,286
危険債権	22,966	20,943
要管理債権	11,817	7,016
小計	36,856	31,246
正常債権	1,746,174	1,829,960
合計	1,783,031	1,861,207

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の連結貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 要管理債権
3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

- | | |
|---|-----------|
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 | |
| 圧縮記帳額 | 665百万円 |
| (当連結会計年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
| 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。 | |
| 劣後特約借入金 | 5,000百万円 |
| 13. 社債は、劣後特約付社債であります。 | |
| 劣後特約付社債 | 15,000百万円 |
| 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 | |
| 100百万円 | |

(連結損益計算書関係)

- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	216百万円
株式等売却損	104百万円
株式等償却	103百万円
- 店舗移転に伴う資産の遊休化や継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。(減損損失を認識した資産または資産グループ及び種類ごとの減損損失額)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)	うち土地(百万円)	うち建物(百万円)
都城地区	営業店舗跡地等	土地、建物	132	107	25
その他	営業店舗跡地等	土地	10	10	—
合計	—	—	142	117	25

(資産グループの概要及びブルーピングの方法)
(イ) 資産グループの概要
①共用資産
銀行全体に関連する資産（本部、事務センター）、各地区に関連する資産（当該地区の社宅）
②営業用資産
営業の用に供する資産
③遊休資産
店舗・社宅跡地等
④連結子会社
(ロ) グルーピングの方法
①共用資産
銀行全体又は各地区を一体としてブルーピング
②営業用資産
各地区毎にブルーピング
③遊休資産
各々が独立した資産としてブルーピング
④連結子会社
個社毎にブルーピング
(回収可能価額)
当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
	(単位：百万円)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△4,005
組替調整額	△955
税効果調整前	△4,961
税効果額	△1,669
その他有価証券評価差額金	△3,291
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1
組替調整額	1,218
税効果調整前	1,220
税効果額	△371
退職給付に係る調整額	848
その他の包括利益合計	△2,443

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334	—	—	176,334	
種類株式	—	—	—	—	
合 計	176,334	—	—	176,334	
自 己 株 式					
普通株式	5,472	11	1,312	4,171	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合 計	5,472	11	1,312	4,171	

- (注) 1. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 11千株
2. 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売渡しによる減少 1千株
株式交換による減少 1,311千株

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社の出資金の総額

出資金	815百万円
-----	--------
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	190百万円
延滞債権額	24,032百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	7,016百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	31,239百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,948百万円	
----------	--
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

預け金	40百万円
有価証券	298,420 〃
リース投資資産	708 〃
その他資産	14 〃
計	299,183 〃

担保資産に対応する債務

預金	9,547 〃
債券貸借取引受入担保金	149,274 〃
借入金	103,594 〃

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。
上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

現金	2,000百万円
有価証券	19,216百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	220百万円
-----	--------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	455,895百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	452,073百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
6,470百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 31,098百万円

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,066百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。
なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

会計方針の変更

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

追加情報

- 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。
- 連結子会社において役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、平成28年5月開催の各連結子会社の取締役会において、各連結子会社の役員退職慰労金制度を各連結子会社の定時株主総会（平成28年6月24日開催）の終結の時をもって廃止することを決議し、同総会において、各役員の就任時から同総会までの退職慰労金を選任時に打ち切り支給することを決議いたしました。

これにより、当連結会計年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分11百万円については、「その他負債」に含めて表示しております。

注記事項（平成28年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 6社
連結子会社名は、「当行グループの概要（P45）」に記載しているため省略しました。
- 非連結子会社 3社
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
みやざん6次産業化投資事業有限責任組合
みやざん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- 持分法非適用の非連結子会社 3社
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
みやざん6次産業化投資事業有限責任組合
みやざん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 5年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			136	
合 計			—			136	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日定時株主総会	普通株式	854	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月9日取締役会	普通株式	768	4.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日定時株主総会	普通株式	774	利益剰余金	4.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	311,177百万円
当座預け金	△231 //
普通預け金	△121 //
定期預け金	△9,040 //
現金及び現金同等物	<u>301,783 //</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- 借手側

該当ありません。
- 貸手側

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

- 借手側

該当ありません。
- 貸手側

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避(ヘッジ)するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の8割超が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地元の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産(貸出等)・負債(預金等)の各科目の市場金利に対する金利感応度(弾性値)の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰りに支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

②市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはA L M委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、A L M委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

(i) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「社債」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、Va R(バリュアットリスク)計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用しており、リスクカテゴリー間の相関を考慮して算出しております。また、バンキング勘定のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金)は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

平成29年3月31日(当期の連結決算日)現在、当行の金利リスクは11,475百万円、価格変動リスクは23,706百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は26,866百万円となっております。

なお、VaRの計測値については、バックテストイングによる検証を定期的に実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品や連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

③流動性リスクの管理

流動性リスクについては、A L M委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	311,177	311,177	—
(2) コールローン及び買入手形	700	700	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	762,052	762,052	—
(4) 貸出金	1,841,788		
貸倒引当金 (* 1)	△9,173		
	1,832,614	1,834,309	1,694
資産計	2,906,545	2,908,240	1,694
(1) 預金	2,224,498	2,224,516	18
(2) 譲渡性預金	169,322	169,330	8
(3) コールマネー及び売渡手形	145,574	145,574	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	149,274	149,274	—
(5) 借入金	110,666	110,376	△289
(6) 社債	15,000	14,795	△204
負債計	2,814,336	2,813,869	△467
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	222	222	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(2,590)	(2,590)
デリバティブ取引計	222	(2,368)	(2,590)

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私寡債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区ごごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 社債

発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。(単位：百万円)

区 分	平成29年3月31日
①非上場株式 (* 1) (* 2)	1,129
②組合出資金 (* 3) (* 4)	2,899
合 計	4,029

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 当連結会計年度において、非上場株式については5百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(* 4) 当連結会計年度において、組合出資金について98百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	281,177	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	700	—	—	—	—	—
有価証券	67,065	181,138	200,050	90,734	121,914	40,965
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	67,065	181,138	200,050	90,734	121,914	40,965
うち国債	27,600	84,137	96,631	29,368	38,319	25,517
地方債	12,885	46,122	38,146	9,053	20,339	13,851
社債	16,804	28,774	40,683	21,660	14,226	—
貸出金 (*)	399,130	265,025	234,069	173,533	216,001	530,014
合 計	748,074	446,163	434,120	264,267	337,915	570,979

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,014百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金 (*)	2,103,640	112,707	8,150	—	—	—
譲渡性預金	169,322	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	145,574	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	149,274	—	—	—	—	—
借入金	2,224	7,531	100,868	40	—	—
社債	—	—	—	15,000	—	—
合 計	2,570,037	120,239	109,019	15,040	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式会社及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券	(単位：百万円)
	平成29年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	133	136	2
	小 計	133	136	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		133	136	2

3. その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	39,349	24,713	14,635
	債 券	501,510	487,732	13,778
	国 債	282,994	274,589	8,404
	地 方 債	103,472	101,160	2,312
	社 債	115,043	111,982	3,060
	そ の 他	68,058	65,588	2,470
	小 計	608,918	578,034	30,884
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	12,659	13,755	△1,096
	債 券	62,611	63,803	△1,191
	国 債	18,578	19,162	△583
	地 方 債	36,926	37,496	△570
	社 債	7,106	7,144	△38
	そ の 他	77,862	80,310	△2,447
	小 計	153,134	157,869	△4,735
合 計		762,052	735,904	26,148

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	12,493	780	104
債 券	19,451	11	286
国 債	19,451	11	286
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	47,754	1,558	752
合 計	79,699	2,351	1,143

6. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券
 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
	金 額
評 価 差 額	26,148
そ の 他 有 価 証 券	26,148
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	7,663
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,484
(△) 非 支 配 株 主 持 分 相 当 額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,484

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金 利 先 物	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	36,579	35,883	6	6
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	
合 計		—	—	6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通 貨 先 物	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	2,269	—	28	28
	為 替 予 約	—	—	—	—
	売 建	14,664	—	187	187
	買 建	294	—	△0	△0
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	
合 計		—	—	215	215

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 (3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。
 (5) 商品関連取引 該当ありません。
 (6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ				
	受取変動・支払固定	貸出金	38,635	38,147	△2,590
	合 計	—	—	—	△2,590

(注) 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 (2) 通貨関連取引 該当ありません。
 (3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、退職一時金制度には退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
区 分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	30,319
勤務費用	938
利息費用	151
数理計算上の差異の発生額	△149
退職給付の支払額	△1,230
過去勤務費用の発生額	23
その他	—
退職給付債務の期末残高	30,052

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
区 分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	14,467
期待運用収益	349
数理計算上の差異の発生額	△123
事業主からの拠出額	878
退職給付の支払額	△603
退職給付信託設定額	6,000
その他	—
年金資産の期末残高	20,968

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	29,944
年金資産	△20,968
	8,976
非積立型制度の退職給付債務	108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,084

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	9,084
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,084

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
区 分	金額 (百万円)
勤務費用	938
利息費用	151
期待運用収益	△349
数理計算上の差異の費用処理額	1,216
過去勤務費用の費用処理額	1
その他	28
確定給付制度に係る退職給付費用	1,986

(5) 退職給付に係る調整額
 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△22
数理計算上の差異	1,242
その他	—
合計	1,220

(6) 退職給付に係る調整累計額
 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	22
未認識数理計算上の差異	5,033
その他	—
合計	5,055

(7) 年金資産に関する事項
 ①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38.4%
株式	20.0%
その他	41.6%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計額には平成28年度に退職給付一時金制度に対し設定した退職給付信託が28.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	1.4%

3. 確定拠出制度 該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名	
	当連結会計年度
営業経費	48百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

	平成25年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	当行普通株式 151,600株
付与日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

	平成26年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	当行普通株式 123,500株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年8月1日から平成56年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

	平成27年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	当行普通株式 106,600株
付与日	平成27年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年8月1日から平成57年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

	平成28年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	当行普通株式 194,800株
付与日	平成28年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成28年7月30日から平成58年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	106,600	—
付与	—	—	—	194,800
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	106,600	—
未確定残	—	—	—	194,800
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	95,100	105,500	—	—
権利確定	—	—	106,600	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	95,100	105,500	106,600	—

②単価情報	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 263円	1株当たり 326円	1株当たり 362円	1株当たり 264円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性（注1）	32.788%
予想残存期間（注2）	4年
予想配当（注3）	1株当たり 9円
無リスク利率（注4）	△0.261%

- (注) 1 予想残存期間に対する期間（平成24年7月29日から平成28年7月29日までの日次）の株価実績に基づき算定しております。
2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。
3 平成28年3月実績によります。
4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	3,132 百万円
退職給付に係る負債	2,772
減価償却費	633
有価証券	977
退職給付信託設定額	1,824
その他	1,121
繰延税金資産小計	10,462
評価性引当額	△2,258
繰延税金資産合計	8,204
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,663
その他	△11
繰延税金負債合計	△7,675
繰延税金資産（負債）の純額	528 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合関係)

共通支配下の取引等

当行による連結子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
宮銀コンピューターサービス株式会社	銀行業（事務受託）
宮銀リース株式会社	リース業
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	その他（投資業）
宮銀保証株式会社	その他（信用保証業）
宮銀カード株式会社	その他（クレジットカード業）

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
宮銀コンピューターサービス株式会社	平成28年9月27日
宮銀リース株式会社	平成28年9月27日
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	平成28年9月27日
宮銀保証株式会社	平成28年9月27日、平成28年10月21日
宮銀カード株式会社	平成28年10月21日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主及び連結子会社からの株式買収

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループの連携を強化し、当行グループ一体となった営業体制を構築するため、非支配株主及び連結子会社が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	748百万円
取得原価		748百万円
なお、上記の記載は、非支配株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引に係る取得原価2,362百万円については、全額を相殺消去しております。		

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

827百万円

当行による連結子会社（宮銀保証株式会社）の株式交換による完全子会社化

当行は、平成28年10月31日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、宮銀保証株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	宮銀保証株式会社
事業の内容	その他（信用保証業）

(2) 企業結合を行った理由

当行グループの連携を強化し、当行グループ一体となった営業体制を構築するため、本株式交換を実施いたしました。

(3) 企業結合日

平成28年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換（簡易）

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式会社宮崎銀行の普通株式	388百万円
取得原価		388百万円

4. 株式の種類別の交換比率及び算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社宮崎銀行の普通株式57.0株：宮銀保証株式会社の普通株式1株

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である南青山FAS株式会社に対して当行並びに宮銀保証株式会社の株式価値の算定を依頼しました。当行及び宮銀保証株式会社は南青山FAS株式会社から提出を受けた株式交換比率算定結果を参考に慎重に協議・交渉を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

(3) 交付した株式数

1,311,000株

5. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

992百万円

連結子会社による自己株式の取得

当行の連結子会社である宮銀リース株式会社は、平成29年3月24日付で、同社が発行する普通株式を取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：宮銀リース株式会社

事業の内容：リース業

(2) 企業結合日

平成29年3月24日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループの連携を強化し、当行グループ一体となった営業体制を構築するため、非支配株主が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	715百万円
取得原価		715百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

144百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要	
店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。	
ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法	
建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
ハ 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	140百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	142百万円

(関連当事者情報)

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	807円00銭
1株当たり当期純利益金額	53円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53円87銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	139,250
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	315
うち新株予約権	百万円	136
うち非支配株主持分	百万円	178
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	138,935
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	172,162

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,255
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,255
普通株式の期中平均株式数	千株	171,403
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	410
うち新株予約権	千株	410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催の第132期定時株主総会に、株式の併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

詳細につきましては、財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	8,070円00銭
1株当たり当期純利益金額	539円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	538円70銭

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

- 報告セグメントの概要
 当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。
 当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。
 「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。
- 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。
- 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） (単位：百万円)

名 称	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	48,052	5,389	53,441	487	53,929	—	53,929
セグメント間の内部経常収益	95	291	387	368	755	△ 755	—
計	48,148	5,680	53,829	855	54,684	△ 755	53,929
セグメント利益	15,374	241	15,616	308	15,924	△ 2	15,921
セグメント資産	2,764,748	14,319	2,779,067	6,752	2,785,820	△ 10,942	2,774,877
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	2,132	72	2,204	6	2,211	—	2,211
資金運用収益	34,543	4	34,547	53	34,601	△ 42	34,558
資金調達費用	2,013	61	2,074	10	2,085	△ 70	2,014
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,899	116	3,015	2	3,018	—	3,018

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
 3. 調整額は次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間の取引消去であります。(2) セグメント資産の調整額△10,942百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 (3) 資金運用収益の調整額△42百万円は、セグメント間の取引消去であります。(4) 資金調達費用の調整額△70百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） (単位：百万円)

名 称	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	46,178	5,598	51,777	478	52,255	—	52,255
セグメント間の内部経常収益	127	316	443	135	579	△ 579	—
計	46,306	5,914	52,221	614	52,835	△ 579	52,255
セグメント利益	12,499	313	12,812	49	12,861	△ 2	12,858
セグメント資産	2,971,947	14,946	2,986,893	8,113	2,995,007	△ 16,410	2,978,596
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	1,854	102	1,956	6	1,963	—	1,963
資金運用収益	33,822	2	33,824	50	33,875	△ 41	33,834
資金調達費用	1,727	53	1,780	10	1,791	△ 72	1,718
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,055	99	2,154	19	2,173	—	2,173

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
 3. 調整額は次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間の取引消去であります。(2) セグメント資産の調整額△16,410百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 (3) 資金運用収益の調整額△41百万円は、セグメント間の取引消去であります。(4) 資金調達費用の調整額△72百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	25,244	12,648	7,855	5,200	2,980	53,929

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. その他には、償却債権取立益177百万円を含んでおります。

- 地域ごとの情報
 (1) 経常収益
 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 (2) 有形固定資産
 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	25,093	10,984	8,002	5,411	2,764	52,255

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. その他には、償却債権取立益201百万円を含んでおります。

- 地域ごとの情報
 (1) 経常収益
 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 (2) 有形固定資産
 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	142	—	142	—	142

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

目次

自己資本の構成に関する開示事項

単体	63
連結	64

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項	65
自己資本調達手段の概要	65
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	65
信用リスクに関する事項	66
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	66~67
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	67
証券化エクスポージャーに関する事項	67
オペレーショナル・リスクに関する事項	67~68
銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	68
銀行勘定における金利リスクに関する事項	69

定量的な開示事項

(単体)

自己資本の充実度に関する事項	70~71
信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	72~73
信用リスク削減手法に関する事項	74
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
証券化エクスポージャーに関する事項	75
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	75
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	75

(連結)

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	76
自己資本の充実度に関する事項	76~77
信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	78~79
信用リスク削減手法に関する事項	80
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	80
証券化エクスポージャーに関する事項	81
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	81

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。
なお、当行は国内基準を採用のうえ、平成25年度末よりバーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出しております。

(単体)

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度末		平成28年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	107,271		115,548	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,490		23,473	
うち、利益剰余金の額	86,329		94,142	
うち、自己株式の額 (△)	1,694		1,292	
うち、社外流出予定額 (△)	854		774	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	88		136	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,099		1,327	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,099		1,327	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,938		1,685	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	131,397		138,698	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	855	1,282	1,222	815
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	855	1,282	1,222	815
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	855		1,222	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	130,542		137,475	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,289,096		1,346,503	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,666		6,165	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	1,282		815	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	5,384		5,350	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	70,729		71,999	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,359,826		1,418,503	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.59		9.69	

〔連結〕

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度末		平成28年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	107,998		120,140	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,493		27,517	
うち、利益剰余金の額	87,057		94,693	
うち、自己株式の額 (△)	1,694		1,292	
うち、社外流出予定額 (△)	858		778	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,745		△2,108	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△1,745		△2,108	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	88		136	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,258		1,516	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,258		1,516	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,938		1,685	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,277		124	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	135,816		141,494	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	880	1,258	1,249	833
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	880	1,258	1,249	833
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	880		1,249	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	134,935		140,244	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,298,650		1,352,551	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,705		6,183	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	1,321		833	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	5,384		5,350	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	73,379		74,671	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,372,029		1,427,222	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.83		9.82	

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第二十六条により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は6社です。連結子会社の主要業務等は45ページに記載の通りとなります。
- ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の異動に係る制限等の概要
連結子会社6社すべてにおいて債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要 (平成29年3月末現在)

【普通株式】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	26,225百万円 (発行済株式数 176,334千株)

【期限付劣後社債】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	15,000百万円 (第3回無担保社債)
配当率又は利率	年0.88% (固定金利から変動金利)
償還期限	平成35年9月4日
初回償還可能日及び償還金額	平成30年9月4日、全額
ステップアップ金利特約等	平成30年9月4日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円Libor+1.89%

【期限付劣後借入金】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	5,000百万円
配当率又は利率	固定金利 (固定金利から変動金利)
償還期限	平成36年1月30日
初回償還可能日及び償還金額	平成31年1月30日、全額
ステップアップ金利特約等	平成31年1月30日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円Liborに連動した変動金利

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、主要なリスク (信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク) に対して資本配賦を行っており、算出されたリスク量が配賦した資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

資本配賦方針については、ALM委員会 (Asset Liability Management)、取締役会において決定し、半期毎に見直しを行っております。自己資本額を原資とした配賦額は、過去のリスク量実績と業務計画・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決定しております。

リスク量については、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のALM委員会において経営へ報告する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

信用リスクとは、お取引引き先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、「信用リスク専門部会」（関係部の部長による部会組織）にて定期的に評価を実施し、その結果を「リスク管理委員会」（経営陣による意思決定機関）へ報告しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

② 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行のリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S & Pグローバル・レーティングおよびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を採用しております。

連結子会社において適格格付機関の格付を取得しているエクスポージャーは保有しておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

当行は、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

（方針及び手続）

当行は融資の取上げに際し、資金使途や返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資事務規定」にて、評価および管理を行っており、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については我が国の地方公共団体の保証ならびに政府関係機関の保証が主体となっており、信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様信用リスク・ウェイト0%、政府関係機関保証は信用リスク・ウェイト10%にて判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としておりません。

連結子会社において信用リスク削減手法の適用はありません。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関してはオンバランス取引と合算しオン・オフ一体管理を行っております。

派生商品の信用リスク算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式を適用しており、派生商品のリスクの状況を月次ベースでALM委員会に報告しております。

なお、当行は派生商品取引に係る引当等の算定は行っておらず、長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社において派生商品取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、証券化取引への投資・運用を行っております。

ただし、上記においては資金運用の一環としての投資業務および証券化取引であり、オリジネーター業務については行っておりません。

なお、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

（リスク管理の方針）

証券化取引の取り組みにあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

（リスク特性の概要）

証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスクおよびストラクチャードリスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引引きより発生するものと基本的に変わるものではありません。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引への投資・運用にあたっては、市場動向、裏付資産の状況、取引についての構造上の特性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを把握し、また、内規を整備して証券化商品を含む保有債券の状況（時価や格付の状況）について、リスク統括部宛て報告を行っております。証券化された債権プール等のプリペイメント率およびデフォルト率等の変化について定期的なモニタリングを実施しております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ニ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に係る会計基準は、企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する会計基準」に則り、適正な処理を行っております。

ホ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S & Pグローバル・レーティングおよびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。

連結子会社においては、証券化取引は行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、当行のすべての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって、損失が発生するリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティ・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、各リスク管理担当部署が所管するリスクについて存在を把握・管理し、リスク統括部へ報告するとともに、リスク統括部がオペレーショナル・リスクを総合的に把握、管理を実施する体制としております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、必要に応じて審議・報告する態勢を整備しております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務等におけるリスクの存在・リスクの影響度を把握し、リスクの極小化を図ることを基本方針としております。また、業務運営全般の健全性を確保するとともに合理的な業務運営体制を確立するために事務リスクやシステムリスク等の特性に応じた管理を行うことに取り組んでおります。

具体的には、バーゼルⅢに準拠したリスク管理体制を構築すべくC S A（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段として内部損失データ情報の収集・分析を実施し、再発防止策策定等によりリスク管理の高度化に取り組んでおります。また、オペレーショナル・リスク管理体制に関わる潜在的な問題点を発見し、適切に対応することを目的として、主要リスク指標（K R I）の収集・モニタリングに着手しております。さらに、当行業務を外部委託する場合に外部委託先の事故等により当行の顧客または当行自身が不測の損失を被るリスクを適切に管理するため「外部委託先管理規程」を制定、お客さまサービス室を設置し、「顧客サポートマニュアル」により苦情等を適切に管理する等、当行顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。このように、オペレーショナル・リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備するとともに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のP D C Aサイクル態勢の確立を図っております。

各オペレーショナル・リスクの管理は上記のC S AやK R Iによるオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施するほか、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」および「風評リスク管理規程」を制定し適切に管理しております。また各オペレーショナル・リスクの管理に関して、オペレーショナル・リスクに関わる情報の収集、分析、および改善を実施することにより、さらなるリスク管理の高度化を目指しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

- (注) 1. C S A（リスクとコントロールの自己評価）
Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。
2. K R I（主要リスク指標）
Key Risk Indicatorの略。リスクの状況や大きさを表す指標の中から特にリスクと関係が強い特定の指標を収集・分析することにより、そこからリスクの状況、大きさを把握し、主観的要素の強いC S Aを補完することにより、リスクの予見的管理を行う手法。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」を使用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、「取り引きの妥当性、市場リスクを適切に把握し、市場取引が許容しうるリスクの限度内でなされているかについて適正に管理を行う」という市場リスク管理方針等に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを考慮した市場部門の効率的な運営を行うことを基本とし、株式等のリスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、V a R（バリュー・アット・リスク）により行っており、信頼水準は99%、保有期間については6カ月として計測しております。半期ごとにA L M委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してV a Rによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価は、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、経営の健全性および収益の安定確保を目的に、市場リスク・流動性リスク等の管理を強化・充実させ、許容しうるリスク内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的には、A L M委員会において、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスク等のコントロールを実施しております。

(手続の概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、A L M委員会において、半期ごとに自己資本額を基準として、市場リスクの限度額およびアラームポイント（市場関連リスク額の警戒水準）を設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制（バーゼルⅢ）で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(市場リスクの計測)

現在、当行は市場取引のリスク量について、V a R法（バリュー・アット・リスク法）、B P V法（ベシス・ポイント・バリュー法）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせ活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

- ・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、V a R（バリュー・アット・リスク）、B P V（ベシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。
- ・バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

なお、連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

定量的な開示事項

〔単体〕

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

①資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	8	10
7. 国際開発銀行向け	0~100	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	65	71
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	217	215
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	659	492
12. 法人等向け	20~100	20,979	21,094
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	13,129	14,211
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,301	1,526
15. 不動産取得等事業向け	100	10,621	11,285
16. 三月以上延滞等	50~150	8	10
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	161	156
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	2,451	2,645
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,451	2,645
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,359	1,567
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	362	423
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	996	1,143
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1,250	1	1
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	266	246
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	51,230	53,533

(注) 所要自己資本の額は、資産 (オン・バランス) 項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

②オフ・バランス取引等項目

(単位: 百万円)

項目	掛目 (%)	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	10	20
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	0	0
5. N I F又はR U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	91	146
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	111	90
(うち借入金保証)	100	32	29
(うち有価証券保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	18	15
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	54	1
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	18	20
カレント・エクスポージャー方式	—	18	20
派生商品取引	—	18	20
外為関連取引	—	11	9
金利関連取引	—	5	9
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	0	1
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	0	0
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	305	295

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位: 百万円)

	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
CVAリスク相当額	27	30
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

(注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,829	2,879
うち基礎的手法	2,829	2,879
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
単体総所要自己資本額	54,393	56,740

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3カ月以上延滞エクスポージャー	
	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末
国内計	2,708,505	2,839,691	1,893,103	1,886,453	564,193	565,079	1,631	1,427	541	505
国外計	103,103	76,580	5,450	5,207	87,438	60,942	—	—	—	—
地域合計	2,811,609	2,916,272	1,898,554	1,891,661	651,631	626,021	1,631	1,427	541	505
製造業	157,675	151,379	127,842	124,602	15,252	11,909	0	0	6	—
農業、林業	28,118	30,900	28,118	30,900	—	—	—	—	7	6
漁業	3,992	3,509	3,992	3,509	—	—	—	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	1,168	1,079	1,168	1,079	—	—	—	—	—	—
建設業	50,255	51,860	49,348	50,053	—	—	—	—	31	23
電気・ガス・熱供給・水道業	66,614	68,528	61,226	64,153	2,522	1,516	—	—	—	—
情報通信業	4,577	4,527	2,128	1,969	701	300	—	—	—	—
運輸業、郵便業	38,121	43,598	36,240	41,670	1,201	401	—	—	—	—
卸売業、小売業	137,575	136,229	128,597	128,536	3,878	2,805	—	3	82	235
金融業、保険業	410,543	414,105	176,797	81,122	59,485	33,558	1,631	1,423	—	—
不動産業、物品賃貸業	275,338	285,532	273,652	283,746	1,002	801	—	—	105	67
学術研究、専門・技術サービス業	7,396	7,988	7,396	7,988	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	20,313	20,379	20,313	20,379	—	—	—	—	3	—
生活関連サービス業、娯楽業	19,858	24,723	19,858	24,723	—	—	—	—	190	5
教育、学習支援業	8,932	8,269	8,932	8,269	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	161,021	161,014	161,021	161,014	—	—	—	—	60	46
その他サービス業	35,834	33,546	33,628	30,990	801	801	—	—	34	34
国・地方公共団体	824,256	841,163	307,057	320,386	517,067	520,667	—	—	—	—
その他	560,012	627,935	451,234	506,565	49,719	53,260	—	0	18	84
業種別計	2,811,609	2,916,272	1,898,554	1,891,661	651,631	626,021	1,631	1,427	541	505
1年以下	436,728	360,189	382,041	302,804	50,720	53,617	1,033	356	246	297
1年超3年以下	220,338	248,867	103,956	90,554	116,062	158,020	26	12	9	8
3年超5年以下	363,781	308,732	134,791	124,783	228,669	182,949	9	12	7	6
5年超7年以下	220,594	189,617	102,341	110,172	117,695	78,325	35	50	9	7
7年超10年以下	308,364	278,086	195,321	184,817	111,592	91,158	59	562	2	24
10年超	974,562	1,103,204	946,938	1,040,551	26,890	61,950	466	432	260	158
期間の定めのないもの	287,238	427,574	33,163	37,976	—	—	—	—	4	2
残存期間別計	2,811,609	2,916,272	1,898,554	1,891,661	651,631	626,021	1,631	1,427	541	505

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
 2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 投資信託および特定金銭信託は考慮していません。
 4. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれていません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成27年度末	3,173	2,099	3,173	2,099
	平成28年度末	2,099	1,327	2,099	1,327
個別貸倒引当金	平成27年度末	8,247	8,236	8,247	8,236
	平成28年度末	8,236	7,898	8,236	7,898
特定海外債権引当勘定	平成27年度末	—	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—	—
合計	平成27年度末	11,421	10,336	11,421	10,336
	平成28年度末	10,336	9,225	10,336	9,225

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	8,236	△338	7,898
国外計	—	—	—
地域合計	8,236	△338	7,898
製造業	1,572	△101	1,470
農業、林業	442	△18	423
漁業	6	△4	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	26	328	354
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	0	2	3
運輸業、郵便業	40	△8	31
卸売業、小売業	1,597	△357	1,239
金融業、保険業	1	△1	—
不動産業、物品賃貸業	1,117	△332	784
学術研究、専門・技術サービス業	3	△1	1
宿泊業、飲食サービス業	964	△17	946
生活関連サービス業、娯楽業	240	△90	149
教育、学習支援業	4	△4	—
医療、福祉	1,794	303	2,097
その他サービス業	122	△25	96
国・地方公共団体	—	—	—
その他の他	301	△6	294
業種別計	8,236	△338	7,898

二. 業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成27年度	平成28年度
製造業	298	112
農業、林業	15	9
漁業	—	37
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	24	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	317	316
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	19	45
学術研究、専門・技術サービス業	13	—
宿泊業、飲食サービス業	4	7
生活関連サービス業、娯楽業	79	32
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	23	89
その他サービス業	—	2
国・地方公共団体	—	—
その他の他	45	3
業種別計	842	660

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成27年度末		平成28年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	88	982,809	66	1,117,428
10%	87,912	52,628	87,517	52,259
20%	182,880	20,952	80,345	11,138
35%	—	92,997	—	109,026
40%※	—	—	—	—
50%	105,313	166	91,476	120
70%※	—	—	—	—
75%	—	440,940	—	483,028
100%	73,166	743,233	70,365	783,058
120%※	—	—	—	—
150%	—	32	—	93
250%	—	3,626	—	4,237
1,250%	—	—	—	—
合計	449,361	2,337,386	329,771	2,560,391

(注) 1. 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮していません。
 2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
 3. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
 4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っていません。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
適格金融資産担保合計	127,292	43,297
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	46,290	66,224
適格保証	46,290	66,224
適格クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額 (単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
外国為替関連取引	676	188
金利関連取引	0	0
合計	676	188

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成27年度末	平成28年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,631	1,427
外国為替関連取引及び金関連取引	1,033	356
金利関連取引	597	1,071
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,631	1,427

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成27年度末	平成28年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,631	1,427
外国為替関連取引及び金関連取引	1,033	356
金利関連取引	597	1,071
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,631	1,427

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関	—	—
住宅ローン債権	180	133
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合計	180	133

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	平成27年度末		平成28年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	180	1	133	1
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	180	1	133	1

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等) (単位：百万円)

	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	45,512		52,008	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,407		7,656	
合計	48,919	48,919	59,665	59,665

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
売却損益額	2,553	1,283
償却損益額	65	103

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
評価損益の額	7,335	13,539

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額】

① 投資有価証券勘定のVaR (単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99% 保有期間 6カ月、観測期間 1年	13,655	11,836

② 銀行勘定のVaR (単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99% 保有期間 6カ月、観測期間 1年	11,653	12,375

(注) 1. 負債のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数を算定しています。
2. 連結子会社の金利リスクは単体比較微であることから、計量化は行っておりません。

〔連結〕

【その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

①資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	8	10
7. 国際開発銀行向け	0~100	0	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	65	71
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	217	215
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	659	493
12. 法人等向け	20~100	21,501	21,629
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	13,129	14,211
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,301	1,526
15. 不動産取得等事業向け	100	10,621	11,285
16. 三月以上延滞等	50~150	11	13
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	161	156
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	2,419	2,612
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,419	2,612
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,246	1,302
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	362	423
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	884	878
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1,250	1	1
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	268	247
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	51,612	53,775

(注) 所要自己資本の額は、資産 (オン・バランス) 項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

②オフ・バランス取引等項目

(単位: 百万円)

項目	掛目 (%)	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	10	20
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	0	0
5. N I F又はR U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	91	146
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	111	90
(うち借入金保証)	100	32	29
(うち有価証券保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	18	15
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	54	1
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	18	20
カレント・エクスポージャー方式	—	18	20
派生商品取引	—	18	20
外為関連取引	—	11	9
金利関連取引	—	5	9
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	0	0
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	0	0
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	305	295

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位: 百万円)

	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
CVAリスク相当額	27	30
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

(注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,935	2,986
うち基礎的手法	2,935	2,986
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
連結総所要自己資本額	54,881	57,088

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)
(単位: 百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3カ月以上延滞エクスポージャー	
	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末
国内計	2,718,304	2,846,273	1,888,386	1,881,180	564,193	565,079	1,631	1,427	905	796
国外計	103,103	76,580	5,450	5,207	87,438	60,942	—	—	—	—
地域合計	2,821,407	2,922,854	1,893,837	1,886,388	651,631	626,021	1,631	1,427	905	796
製造業	158,258	152,054	127,842	124,602	15,252	11,909	0	0	14	3
農業、林業	28,171	30,967	28,118	30,900	—	—	—	—	8	7
漁業	3,998	3,512	3,992	3,509	—	—	—	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	1,665	1,620	1,168	1,079	—	—	—	—	—	—
建設業	53,120	54,610	49,348	50,053	—	—	—	—	31	23
電気・ガス・熱供給・水道業	66,877	68,783	61,226	64,153	2,522	1,516	—	—	—	—
情報通信業	5,133	4,950	2,291	2,043	701	300	—	—	—	—
運輸業、郵便業	39,551	45,141	36,240	41,670	1,201	401	—	—	—	—
卸売業、小売業	138,967	137,690	128,623	128,561	3,878	2,805	—	3	108	261
金融業、保険業	410,422	413,955	175,907	80,222	59,485	33,558	1,631	1,423	—	—
不動産業、物品賃貸業	271,412	281,193	269,385	279,058	1,002	801	—	—	105	67
学術研究、専門・技術サービス業	7,959	8,573	7,396	7,988	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	20,510	20,533	20,323	20,379	—	—	—	—	4	0
生活関連サービス業、娯楽業	20,872	26,023	19,858	24,723	—	—	—	—	195	9
教育、学習支援業	9,226	8,571	8,932	8,269	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	162,998	162,873	161,021	161,014	—	—	—	—	106	93
その他サービス業	36,609	34,412	33,628	30,990	801	801	—	—	40	34
国・地方公共団体	824,281	841,183	307,057	320,386	517,067	520,667	—	—	—	—
その他	561,371	626,201	451,475	506,780	49,719	53,260	—	0	289	293
業種別計	2,821,407	2,922,854	1,893,837	1,886,388	651,631	626,021	1,631	1,427	905	796
1年以下	437,122	359,815	380,043	300,018	50,720	53,617	1,033	356	261	312
1年超3年以下	222,224	251,093	102,054	88,639	116,062	158,020	26	12	10	8
3年超5年以下	370,490	314,985	133,986	124,186	228,669	182,949	9	12	7	6
5年超7年以下	221,469	191,344	102,304	110,172	117,695	78,325	35	50	9	7
7年超10年以下	308,981	278,730	195,347	184,843	111,592	91,158	59	562	29	50
10年超	974,650	1,103,248	946,938	1,040,551	26,890	61,950	466	432	260	158
期間の定めのないもの	286,468	423,634	33,163	37,976	—	—	—	—	327	252
残存期間別計	2,821,407	2,922,854	1,893,837	1,886,388	651,631	626,021	1,631	1,427	905	796

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
 2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 投資信託および特定金銭信託は考慮していません。
 4. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれていません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額 (単位: 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成27年度末	3,332	2,258	3,332	2,258
	平成28年度末	2,258	1,516	2,258	1,516
個別貸倒引当金	平成27年度末	8,715	8,777	8,715	8,777
	平成28年度末	8,777	8,396	8,777	8,396
特定海外債権引当勘定	平成27年度末	—	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—	—
合計	平成27年度末	12,047	11,035	12,047	11,035
	平成28年度末	11,035	9,913	11,035	9,913

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位: 百万円)

	期首残高 平成28年3月末	期中増減額	期末残高 平成29年3月末
国内計	8,777	△380	8,396
国外計	—	—	—
地域合計	8,777	△380	8,396
製造業	1,587	△100	1,487
農業、林業	443	△19	423
漁業	6	△4	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	46	328	375
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	0	2	3
運輸業、郵便業	40	△8	31
卸売業、小売業	1,653	△407	1,245
金融業、保険業	4	△2	2
不動産業、物品賃貸業	1,117	△332	785
学術研究、専門・技術サービス業	3	△1	1
宿泊業、飲食サービス業	966	△18	947
生活関連サービス業、娯楽業	247	△92	154
教育、学習支援業	4	△4	—
医療、福祉	1,842	309	2,151
その他サービス業	133	△20	113
国・地方公共団体	—	—	—
その他	678	△8	670
業種別計	8,777	△380	8,396

ニ. 業種別の貸出金償却の額 (単位: 百万円)

	貸出金償却	
	平成27年度	平成28年度
製造業	298	112
農業、林業	15	9
漁業	—	37
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	24	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	317	316
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	19	45
学術研究、専門・技術サービス業	13	—
宿泊業、飲食サービス業	4	7
生活関連サービス業、娯楽業	79	32
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	23	89
その他サービス業	—	2
国・地方公共団体	—	—
その他	65	26
業種別計	863	683

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位: 百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成27年度末		平成28年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	88	982,922	66	1,117,525
10%	87,912	52,628	87,517	52,259
20%	182,880	21,025	80,345	11,230
35%	—	92,997	—	109,026
40% ※	—	—	—	—
50%	105,313	498	91,476	370
70% ※	—	—	—	—
75%	—	440,940	—	483,028
100%	73,166	752,851	70,365	789,465
120% ※	—	—	—	—
150%	—	58	—	118
250%	—	3,626	—	4,237
1,250%	—	—	—	—
合計	449,361	2,347,549	329,771	2,567,263

(注) 1. 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮していません。
 2. ※で表示した区分はローンパーティシパレーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
 3. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
 4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
適格金融資産担保合計	127,292	43,297
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	46,290	66,224
適格保証	46,290	66,224
適格クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額 (単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
外国為替関連取引	676	188
金利関連取引	0	0
合計	676	188

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成27年度末	平成28年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,631	1,427
外国為替関連取引及び金関連取引	1,033	356
金利関連取引	597	1,071
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,631	1,427

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っていません。

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成27年度末	平成28年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,631	1,427
外国為替関連取引及び金関連取引	1,033	356
金利関連取引	597	1,071
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,631	1,427

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っていません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関債	—	—
住宅ローン債権	180	133
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合計	180	133

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	平成27年度末		平成28年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	180	1	133	1
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	180	1	133	1

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等) (単位：百万円)

	平成27年度末		平成28年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	45,512	—	52,008	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,496	—	3,237	—
合計	48,009	48,009	55,246	55,246

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮していません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
売却損益額	2,553	1,283
償却額	65	103

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
評価損益の額	7,335	13,539

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮していません。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

報酬等に関する開示事項

目次

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	83
(1) 「対象役職員」の範囲	
① 「対象役員」の範囲	
② 「対象従業員等」の範囲	
(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲	
(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲	
(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲	
(2) 対象役職員の報酬等の決定について	
① 対象役員の報酬等の決定について	
(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数	
2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	83～84
(1) 報酬等に関する方針について	
① 対象役員の報酬等に関する方針	
3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項	84
4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	84
5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	84

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下の通りであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行および主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の総額の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の「対象役職員の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。監査等委員でない取締役の報酬の個人別の配分については、株主総会で決議された範囲内において取締役会にて、また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、同範囲内において監査等委員会の協議にて、それぞれ決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

該当ありません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、平成28年6月24日開催の第131期定時株主総会における定款変更のご承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同株主総会でのご承認により監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別した報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。

当行の監査等委員でない取締役に対する報酬等は、「基本報酬」、「役員賞与」および「ストックオプション報酬」で構成され、監査等委員である取締役に対する報酬等は、「基本報酬」および「役員賞与」で構成されております。

「基本報酬」および「役員賞与」については、株主総会の決議により、取締役全員の報酬年額の最高限度額（監査等委員でない取締役300百万円、監査等委員である取締役100百万円）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、監査等委員会の意見等を踏まえた上で、取締役会において決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、監査等委員会の協議により決定しております。

また、役員賞与は株主総会の決議による取締役全員の報酬年額の最高限度額の範囲内で、監査等委員会の意見等を踏まえた上で取締役会により決議された支給総額に基づいており、監査等委員でない取締役の支給額は取締役会で決定、監査等委員である取締役の支給額は監査等委員会の協議により決定しております。

さらに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることについて株主総会の決議を受けており、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の割り当て額については取締役会で決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会の決議により役員全体の報酬総額（上限額）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） (単位：百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他
			固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他		
対象役員	13	304	267	219	48	—	36	—	36	—	—	0
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 人数には平成28年6月24日開催の定時株主総会をもって退任した監査役2名を含んでおります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

	行使期間
宮崎銀行 第1回新株予約権	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで
宮崎銀行 第2回新株予約権	平成26年8月1日から平成56年7月31日まで
宮崎銀行 第3回新株予約権	平成27年8月1日から平成57年7月31日まで
宮崎銀行 第4回新株予約権	平成28年7月30日から平成58年7月29日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段該当する事項はありません。



株式会社宮崎銀行 経営企画部

〒880-0805 宮崎市橘通東4丁目3番5号

Tel.0985-27-3131(代表)

<http://www.miyagin.co.jp/>

[発行]平成29年7月

